

令和2年度
事業報告書

学校法人 常葉大学

目 次

1. 法人の概要

(1) 建学の精神	1
(2) 学校法人の沿革	1
(3) 設置する学校・学部・学科等	5
(4) 学校・学部・学科等の学生生徒等の状況	6
(5-1) 役員の概要	7
(5-2) 役員の実任契約締結等の状況	8
(6) 評議員の概要	9
(7) 教職員の概要	10

2. 事業の概要

(1) 重点事業計画の実施状況	11
(2) 管理・運営計画の実施状況	14
(3) 施設・設備整備計画の実施状況	17
(4) 施設等の状況	19
(5) 教育活動計画の実施状況	21
(6) 理事会・評議員会開催状況、監事監査実施状況	39

3. 財務の概要

(1) 財務計画の実施状況	40
(2) 資金収支計算書	41
(3) 活動区分資金収支計算書	42
(4) 事業活動収支計算書	43
(5) 貸借対照表	44
(6) 財務比率の状況	45
(7) 借入金の状況	49
(8) 寄付金の状況	49
(9) 補助金の状況	50

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

本法人の建学の精神は、次に掲げるとおりです。(平成29年3月改訂)

建学の精神

より高きを目指して ~ Learning for Life ~

常に青々とした葉を繁らせ、純白な花を咲かせて黄金の実を結ぶ橘こそ、常葉の象徴。
美しい心を持ち、より高い目標に向かってチャレンジし、学び続ける姿勢こそ、常葉の精神。

(2) 学校法人の沿革

昭和21年	6月	静岡女子高等学院創立
昭和22年	11月	静岡女子高等学院設置認可
昭和23年	2月	財団法人常葉学園設置認可
	4月	常葉中学校開校
昭和25年	12月	財団法人から学校法人へ組織変更認可
昭和26年	8月	静岡女子高等学院を高等学校として設置認可
	10月	静岡女子高等学院を常葉高等学校に名称変更認可
昭和27年	4月	常葉高等学校(普通科)開校
昭和28年	7月	各種学校たる静岡女子高等学院廃止認可
昭和38年	4月	橘高等学校開校
昭和40年	4月	橘中学校開校
昭和41年	4月	常葉女子短期大学(国文科、保育科)開学 常葉女子短期大学附属とこは幼稚園開園
昭和43年	4月	常葉女子短期大学に音楽科設置
昭和45年	4月	常葉女子短期大学に専攻科(保育専攻、音楽専攻)設置 常葉女子短期大学附属たちばな幼稚園開園
昭和46年	4月	橘高等学校に音楽科設置
昭和47年	4月	常葉女子短期大学に英文科、美術・デザイン科設置 常葉短大附属菊川高校(普通科、美術・デザイン科)開校
昭和53年	4月	常葉学園橘小学校開校 学園内各校(園)の名称変更 ○常葉女子短期大学→常葉学園短期大学 ○常葉女子短期大学附属とこは幼稚園 →常葉学園短期大学附属とこは幼稚園 ○常葉女子短期大学附属たちばな幼稚園 →常葉学園短期大学附属たちばな幼稚園

		○常葉高等学校→常葉学園高等学校
		○常葉中学校→常葉学園中学校
		○橘高等学校→常葉学園橘高等学校
		○橘中学校→常葉学園橘中学校
		○常葉短大附属菊川高校→常葉学園菊川高等学校
昭和55年	4月	常葉学園大学（教育学部初等教育課程）開学
昭和56年	4月	常葉学園橘小学校を常葉学園大学教育学部附属橘小学校に名称変更
昭和58年	4月	常葉学園橘高等学校に英数科設置
昭和59年	4月	常葉学園大学に外国語学部（英米語学科、スペイン語学科）設置
昭和63年	4月	常葉学園浜松大学（経営情報学部経営情報学科）開学
平成2年	4月	常葉学園富士短期大学（商学科、国際教養科）開学
平成5年	4月	常葉学園短期大学専攻科（保育専攻、音楽専攻）が学位授与機構から認定専攻科の認定を受ける
平成6年	4月	常葉学園浜松大学に国際経済学部（国際経済学科）設置 常葉学園短期大学専攻科(美術・デザイン専攻)[学位授与機構認定専攻科]設置
平成7年	4月	常葉学園短期大学国文科を国語国文科に英文科を英語英文科に名称変更するとともに専攻科国語国文専攻〔学位授与機構認定専攻科〕及び留学生別科設置 学校法人浜松常葉学園が発足し、常葉情報専門学校開校
平成8年	4月	常葉学園大学大学院国際言語文化研究科（国際教育専攻、英米言語文化専攻）設置 常葉学園浜松大学大学院経営学研究科（経営学専攻）設置 常葉学園医療専門学校（理学療法学科、作業療法学科）開校 常葉情報専門学校を常葉環境情報専門学校に名称変更
平成10年	4月	常葉学園大学教育学部に生涯学習学科設置 常葉学園浜松大学を浜松大学に名称変更
平成12年	4月	富士常葉大学（流通経済学部流通経済学科、環境防災学部環境防災学科）開学
平成13年	4月	浜松大学経営情報学部情報ネットワーク学科設置 常葉学園短期大学国語国文科を日本語日本文学科と名称変更
	10月	常葉学園富士短期大学廃止認可
平成14年	4月	常葉学園大学に造形学部（造形学科）設置
平成15年	4月	常葉学園菊川中学開校 常葉学園短期大学留学生別科廃止
平成16年	3月	常葉学園短期大学美術・デザイン科及び専攻科(美術・デザイン専攻)廃止
	4月	常葉学園大学教育学部に心理教育学科、外国語学部グローバルコミュニケーション学科設置
平成17年	4月	浜松大学に健康プロデュース学部（健康栄養学科、こども健康学科、心身

		マネジメント学科)及び留学生別科設置
		常葉学園医療専門学校に鍼灸学科、柔道整復学科設置
		常葉学園静岡リハビリテーション専門学校(理学療法学科)開校
平成18年	4月	富士常葉大学に大学院環境防災研究科、保育学部(保育学科)、留学生別科を設置するとともに流通経済学部(流通経済学科)を総合経営学部(総合経営学科)に名称変更
平成19年	4月	浜松大学にビジネスデザイン学部(経営情報学科、サービスと経営学科)設置
平成20年	3月	常葉学園大学外国語学部スペイン語学科廃止
	4月	常葉学園大学大学院に初等教育実践研究科(初等教育高度実践専攻)設置 学校法人常葉学園が学校法人浜松常葉学園を吸収合併
	9月	常葉環境情報専門学校廃止認可
平成21年	4月	浜松大学保健医療学部(理学療法学科、作業療法学科)設置 浜松大学大学院健康科学研究科設置
平成22年	3月	浜松大学経営情報学部(経営情報学科・情報ネットワーク学科)及び国際経済学部(国際経済学科)廃止
	4月	浜松大学健康プロデュース学部(健康柔道整復学科、健康鍼灸学科)設置 富士常葉大学社会環境学部(社会環境学科)設置
平成24年	8月	常葉学園高等学校全日制課程家庭科廃止認可、常葉学園医療専門学校廃止認可
平成25年	3月	富士常葉大学環境防災学部廃止
	4月	大学統合等に伴う学校名の変更 ○常葉学園大学→常葉大学 ○常葉学園短期大学→常葉大学短期大学部 ○常葉学園大学教育学部附属橘小学校 →常葉大学教育学部附属橘小学校 ○常葉学園短期大学附属とこは幼稚園 →常葉大学短期大学部附属とこは幼稚園 ○常葉学園短期大学附属たちばな幼稚園 →常葉大学短期大学部附属たちばな幼稚園
		常葉大学に学部、大学院研究科及び別科を設置 ○法学部法律学科 ○健康科学部看護学科・同静岡理学療法学科 ○経営学部経営学科 ○健康プロデュース学部健康栄養学科・同こども健康学科・同心身マネジメント学科・同健康鍼灸学科・同健康柔道整復学科 ○保健医療学部理学療法学科・同作業療法学科 ○社会環境学部社会環境学科 ○保育学部保育学科

		○健康科学研究科健康栄養科学専攻・同臨床心理学専攻
		○環境防災学研究科環境防災専攻
		○留学生別科
平成26年	3月	浜松大学留学生別科及び富士常葉大学留学生別科廃止
	6月	富士常葉大学大学院廃止認可
	10月	常葉学園橘高等学校全日課程音楽科廃止認可
平成27年	3月	浜松大学大学院健康科学研究科廃止
平成28年	8月	浜松大学、浜松大学大学院、富士常葉大学及び常葉学園静岡リハビリテーション専門学校廃止認可
平成29年	4月	法人及び各校の名称変更
		○学校法人常葉学園→学校法人常葉大学
		○常葉学園高等学校→常葉大学附属常葉高等学校
		○常葉学園橘高等学校→常葉大学附属橘高等学校
		○常葉学園菊川高等学校→常葉大学附属菊川高等学校
		○常葉学園中学校→常葉大学附属常葉中学校
		○常葉学園橘中学校→常葉大学附属橘中学校
		○常葉学園菊川中学校→常葉大学附属菊川中学校
平成30年	4月	法人の位置変更
		幼稚園を廃止して認定こども園の設置
		○常葉大学短期大学部附属とこは幼稚園
		→幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園
		○常葉大学短期大学部附属たちばな幼稚園
		→幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園
		常葉大学リハビリテーション病院 附随事業として認可
平成31年	3月	常葉大学留学生別科廃止
		常葉大学短期大学部英語英文科
		常葉大学短期大学部専攻科国語国文専攻廃止
令和3年	3月	常葉大学短期大学部専攻科保育専攻廃止

(3) 設置する学校・学部・学科等

(令和2年5月1日現在)

学校名	開校年月	研究科・学部・課程等	専攻・学科・科	開設年月	摘要
常葉大学	昭和55年4月	教育学部	初等教育課程	昭和55年4月	
			生涯学習学科	平成10年4月	
			心理教育学科	平成16年4月	
		外国語学部	英米語学科	昭和59年4月	
			グローバルコミュニケーション学科	平成16年4月	
		経営学部	経営学科	平成25年4月	
		社会環境学部	社会環境学科	平成25年4月	
		保育学部	保育学科	平成25年4月	
		造形学部	造形学科	平成14年4月	
		法学部	法律学科	平成25年4月	
		健康科学部	看護学科	平成25年4月	
			静岡理学療法学科	平成25年4月	
		健康プロデュース学部	健康栄養学科	平成25年4月	
			こども健康学科	平成25年4月	
			心身マネジメント学科	平成25年4月	
			健康鍼灸学科	平成25年4月	
			健康柔道整復学科	平成25年4月	
保健医療学部	理学療法学科	平成25年4月			
	作業療法学科	平成25年4月			
常葉大学大学院	平成 8年4月	国際言語文化研究科	英米言語文化専攻	平成 8年4月	
			国際教育専攻	平成 8年4月	
		環境防災研究科	環境防災専攻	平成25年4月	
		初等教育高度実践研究科	初等教育高度実践専攻	平成20年4月	
		健康科学研究科	健康栄養科学専攻	平成25年4月	
臨床心理学専攻	平成25年4月				
常葉大学短期大学部	昭和41年4月		日本語日本文学科	昭和41年4月	
			保育科	昭和41年4月	
			音楽科	昭和43年4月	
		専攻科	保育専攻	昭和45年4月	
			音楽専攻	昭和45年4月	
常葉大学附属常葉高等学校	昭和27年4月	全日制課程	普通科	昭和27年4月	
常葉大学附属橘高等学校	昭和38年4月	全日制課程	英数科	昭和58年4月	
			普通科	昭和38年4月	
常葉大学附属菊川高等学校	昭和47年4月	全日制課程	普通科	昭和47年4月	
			美術・デザイン科	昭和47年4月	
常葉大学附属常葉中学校	昭和23年4月				
常葉大学附属橘中学校	昭和40年4月				
常葉大学附属菊川中学校	平成15年4月				
常葉大学教育学部附属橘小学校	昭和53年4月				
幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園	平成30年4月				
幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園	平成30年4月				

(4) 学校・学部・学科等の学生生徒等数の状況

(令和2年5月1日現在)

学校名	研究科・学部・課程等	専攻・学科・科	入学定員数	収容定員数	現員数	摘要
常葉大学	教育学部	初等教育課程	110	440	482	
		生涯学習学科	80	320	384	
		心理教育学科	80	320	359	
	外国語学部	英米語学科	100	400	474	
		グローバルコミュニケーション学科	70	280	349	
	経営学部	経営学科	300	1,210	1,339	
	社会環境学部	社会環境学科	100	410	469	
	保育学部	保育学科	160	570	620	※1
	造形学部	造形学科	100	400	400	
	法学部	法律学科	160	640	718	
	健康科学部	看護学科	80	320	305	
		静岡理学療法学科	60	240	263	
	健康プロデュース学部	健康栄養学科	80	330	319	
		こども健康学科	50	210	136	
		心身マネジメント学科	110	450	457	
		健康鍼灸学科	30	120	115	
		健康柔道整復学科	30	120	134	
	保健医療学部	理学療法学科	40	160	187	
		作業療法学科	40	160	118	
常葉大学大学院	国際言語文化研究科	英米言語文化専攻	10	20	2	
		国際教育専攻	10	20	1	
	環境防災研究科	環境防災専攻	10	20	3	
	初等教育高度実践研究科	初等教育高度実践専攻	20	40	21	
	健康科学研究科	健康栄養科学専攻	5	10	1	
		臨床心理学専攻	10	20	17	
常葉大学短期大学部		日本語日本文学科	60	110	150	※2
		保育科	150	300	322	
		音楽科	30	70	48	※3
	専攻科	保育専攻	20	40	0	
		音楽専攻	10	20	19	
常葉大学附属常葉高等学校	全日制課程	普通科	240	720	422	
常葉大学附属橘高等学校	全日制課程	英数科	60	180	154	
		普通科	340	1,020	780	
常葉大学附属菊川高等学校	全日制課程	普通科	315	945	827	
		美術・デザイン科	60	180	107	
常葉大学附属常葉中学校			80	240	93	
常葉大学附属橘中学校			90	270	164	
常葉大学附属菊川中学校			60	180	153	
常葉大学教育学部附属橘小学校			60	360	327	
幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園			—	230	203	※4
幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園			—	230	199	※4
合計			3,420	12,325	11,641	

※1 平成30年度 入学定員変更 保育学部保育学科 80名→160名

※2 令和2年度 入学定員変更 日本語日本文学科 50名→60名

※3 令和2年度 入学定員変更 音楽科 40名→30名

※4 こども園の定員 (0歳9名 1歳12名 2歳14名 満3歳15名 3歳60名 4歳60名 5歳60名 計230名)

(5-1) 役員の概要

理事11人（定数9人以上13人以内）

監事 3人（定数2人以上 5人以内）

（令和2年4月1日現在）

区 分	氏 名	常勤・非常勤別	摘 要
理 事 長 事 理 事	木 宮 健 二	常 勤	平成14年4月理事就任 平成14年4月理事長就任 平成19年4月富士常葉大学学長就任（平成25年3月迄） 平成25年4月常葉大学短期大学部学長就任
副理事長事 理 事	佐々木 弘	常 勤	平成25年4月理事就任 平成25年4月常務理事就任 令和 2年4月副理事長就任
常務理事事 理 事	野 中 雅 夫	常 勤	平成27年4月理事就任 平成27年4月常務理事就任
常務理事事 理 事	平 井 雅 孝	常 勤	平成28年4月理事就任 平成28年4月常務理事就任
常務理事事 理 事	林 啓 子	常 勤	平成31年4月理事就任 平成31年4月常務理事就任
理 事	江 藤 秀 一	常 勤	平成29年4月常葉大学学長就任 平成29年4月理事就任
理 事	関 本 和 彦	常 勤	平成31年4月常葉大学附属橘中・高等学校校長就任 平成31年4月理事就任
理 事	工 藤 智 規	非常勤	平成26年4月学事顧問就任 平成27年4月理事就任
理 事	神 野 建 二	非常勤	平成23年4月理事就任 [東海澱粉株式会社 代表取締役会長]
理 事	大須賀 紳 晃	非常勤	平成29年4月理事就任 [株式会社静岡新聞社常務取締役]
理 事	宮 坂 広 志	非常勤	平成29年4月学事顧問就任 平成29年4月理事就任
監 事	川 並 孝 純	非常勤	平成29年4月監事就任 [学校法人東京聖徳学園学園事務局長]
監 事	石 塚 勝 啓	非常勤	平成31年4月監事就任 [元常葉学園総務部次長]
監 事	小 里 広	非常勤	平成31年4月監事就任 [元静岡第一テレビ社長]

(5-2) 役員の実任限定契約締結等の状況

役員の実任賠償責任に関する「学校法人常葉大学 寄附行為」の一部変更は、令和元年度第4回理事会、第2回評議員会（12月21日開催）にて、議決された。

ア 実任限定契約の締結

私立学校法及び本法人寄附行為の規定に基づき、令和2年4月1日付で下記のとおり実任限定契約を締結した。

- ・対象役員の実名
非常勤執行理事（神野 建二、大須賀 紳晃）、監事（川並 孝純、石塚 勝啓、小里 広）
- ・契約内容の概要
非常勤執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金20万円と、役員報酬の2年分との、いずれか高い額を責任限度額とする。
- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置
契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 役員賠償責任保険への加入

私立学校法の規定に基づき、常務理事会（令和2年3月9日開催）の承認を得て、令和2年4月1日付で私大協役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者
日本私立大学協会
2. 被保険者
記名法人 … 学校法人常葉大学
個人被保険者 … 理事・監事
3. 補償内容
 - (1) 役員（個人被保険者）に関する補償
法律上の損害賠償金、争訟費用等
 - (2) 記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
4. 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）
法律違反に起因する対象事由等
5. 保険期間中総支払限度額
5億円

(6) 評議員の概要

評議員42人（定数37人以上46人以内）

（令和2年4月1日現在）

氏名	在任年月	主な現職等
江藤 秀一	3年	常葉大学学長、理事
木宮 健二	18年	常葉大学短期大学部学長、理事長
磯邊 晋一	新任	常葉大学附属常葉中・高等学校校長
関本 和彦	2年	常葉大学附属橘中・高等学校校長、理事
中澤 俊一	1年	常葉大学附属菊川中・高等学校校長
勝俣 元雅	35年	常葉大学教育学部附属橘小学校校長
池田 美穂	新任	幼保連携型認定こども園常葉大学附属とは幼稚園園長
大石 成伸	2年	幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園園長
小田切 真	7年	常葉大学副学長（静岡キャンパス）
窪田 眞二	1年	常葉大学副学長（静岡キャンパス）
小田 敏明	1年	常葉大学副学長（浜松キャンパス）
吉田 哲也	2年	常葉大学入学センター長
安藤 雅之	2年	常葉大学教務部長
伊東 明子	2年	常葉大学学生部長
伊藤 隆史	新任	常葉大学キャリアサポートセンター長
堀井 啓幸	新任	常葉大学図書館長
小田 寛人	6年	常葉大学短期大学部副学長
佐々木 弘	7年	常葉大学事務局長、副理事長
野中 雅夫	5年	学校法人常葉大学法人本部事務局長兼企画部長、理事
平井 雅孝	3年	常葉大学学長室部長、常葉大学水落校舎事務局次長、理事
小島 忠光	2年	常葉学園大学第1回卒
中澤 康徳	1年	浜松大学第1回卒
金森 光弘	5年	富士常葉大学第1回卒
稲川 直子	11年	常葉学園短期大学第2回卒
鷺巢 美保子	1年	常葉学園高等学校第21回卒
村上 信也	15年	常葉学園橘高等学校第7回卒
清水 恭子	1年	常葉学園菊川高等学校第1回卒
大長 秀江	5年	常葉大学後援会静岡
富田 明	1年	常葉大学後援会浜松
三澤 賢治	15年	常葉大学後援会富士
萩野 義明	7年	常葉大学短期大学部後援会OB会
前畑 謙次	11年	常葉大学附属常葉中・高校卒業生父母の会
山田 誠	15年	常葉学園橘高等学校第15回卒、常葉大学附属橘中・高校OB後援会
西脇 克和	3年	常葉大学附属菊川中・高校菊陵会
宮川 勇	7年	元スズキ株式会社顧問
神野 建二	7年	東海澱粉株式会社代表取締役会長、理事
大須賀 紳晃	3年	株式会社静岡新聞社常務取締役、理事
宮坂 広志	7年	学校法人常葉大学学事顧問、理事
望月 律子	7年	前社団法人静岡県看護協会会長
工藤 智規	5年	学校法人常葉大学学事顧問、理事
須佐 淳司	2年	常葉大学地域貢献センター長
林 啓子	1年	学校法人常葉大学法人本部人事部長、理事

(7) 教職員の概要

(令和2年5月1日現在 単位：人)

		法人本部	常葉大学 (静・浜)	常葉大学短大部	常葉高等学校	常葉中学校	橘高等学校	橘中学校
教員	本務	0	335	28	31	8	50	14
	兼務	0	305	86	10	9	46	8
職員	本務	33	125	11	4	1	5	1
	兼務	24	43	4	0	0	5	4

		菊川高等学校	菊川中学校	橘小学校	とこは幼稚園	たちばな幼稚園	常葉リハ病院	総合計
教員	本務	51	12	25	14	14	0	582
	兼務	26	7	18	19	16	0	550
職員	本務	5	1	1	1	1	133	322
	兼務	0	0	1	7	3	26	117

(注) 本務者の平均年齢は、教員47.3歳 職員は41.1歳である。

2. 事業の概要

(1) 重点事業計画の実施状況

本法人における重点事業計画は、私立学校及び本法人を取り巻く現況を的確に把握し、分析したうえで、設置する各学校が、それぞれの持つ個性や特色を最大限生かした教育研究活動を推進するために必要な条件を整備するという観点、また、本法人が掲げる長期ビジョンとの整合性にも十分配慮するという観点に立って毎年度策定しているものです。

令和2年度は、平成28年度から取り組んできた各学校の第1期中期計画の5年間の実施期間が終了するのを踏まえ、その実施状況や達成度を検証したうえで、以下の6つの重点事業計画を着実に推進しました。

① 各学校及び法人における第2期中期計画の策定

令和2年10月開催の常務理事会において第2期中期計画（実施期間：令和3年度～令和7年度）の策定方針を決定し、具体的なプランの作成を将来構想検討委員会及び各学校等に指示しました。将来構想検討委員会では、令和3年2月にそれらのプランを取りまとめ、同年3月の理事会で決定しました。第2期中期計画は、長期ビジョンの理念及び第1期中期計画の実施状況を踏まえ、社会の変化やニーズに十分応え得る充実した内容になっております。

② 大学及び短期大学における入学定員の適切な管理

（大学）

文部科学省の定員管理の厳格化措置に対応し、入学定員の管理については各学部の入試委員会を中心に行いました。専願入試までの出願者数は、大学・短期大学ともに前年度に比べてわずかながら減少したものの、入学者は堅調に推移しており、大学全体の入学定員を充足することが出来ましたが、定員管理に慎重を期したあまり、一部の学部・学科等では入学定員を充足できない結果となりました。

（短期大学）

短期大学全体として入学定員は充足しましたが、音楽科は入学定員の充足に至らず、その確保対策が引き続き課題となっております。

③ 大学及び短期大学と附属3高校との高大連携教育の一層の充実

令和元年度末から感染が拡大したコロナ禍により、各学部・学科が受験資格（II）として設定した高校における諸活動を附属高校の生徒が行うことができなかったため、本年度から実施を予定していた「附属高校総合能力入試」制度については1年先送りとなりましたが、生徒に対しては内容を分かりやすく解説したパンフレットや小冊子を配布して

本入試制度の周知を図るとともに、1年生を対象2回にわたる希望調査を実施しました。

④ 定員確保に向けた附属小学校、中学校及び高校の実効性のある募集計画の推進

コロナ禍により学校説明会等は、計画の変更が余儀なくされましたが、各校ではオンラインを活用したり、少人数の説明会をこまめに開催したりする等、様々な工夫を凝らしながらPRに努めました。

このうち、中学校・高校では新たに導入したWeb出願システムを学校説明会の事前申し込みにもこのシステムを活用し、参加者の増加に努めました。

常葉中学校・高校では、生徒が体験授業の補助等でも活躍する姿を披露することを通じて学校の良さをPRした結果、中学校は入学者が前年度より倍増しました。

橘高校では、英数科単独の学校説明会に加え、本年度から総合芸術コースの単独説明会・体験会も実施したことにより、参加者が増加するとともに満足度も高まり、入学者も定員を充足しました。また、橘中学校もiPadの導入に伴い、積極的にICT教育の推進を前面に出した募集活動を実施した結果、前年度を上回る生徒数の入学に結びつきました。

菊川中学校・高校は、ポスター、チラシの配布を兼ねた学校訪問を積極的に行い、担当者に教育内容を理解してもらうことに努めた結果、学校説明会等への参加者も順調に集まり、中学校、高校ともに入学定員を充足しました。

橘小学校では、対面による学校説明会を実施したことで期待した参加者数がありましたが、それが志願者数にはつながらず、入学定員の充足には至りませんでした。その原因を探り、今後の対策を検討していきます。

⑤ 附属高校各校における進学指導の充実と強化

附属高校各校は、進学指導の充実と強化を図るために、以下の施策を推進しました。

常葉高校では、特別進学コースにおいて特進アドバンスゼミ（少人数課外授業）等の導入を通じて進学指導を充実させました。また、常葉大学進学コースにおいては、常葉大学及び短期大学部への進学を積極的に促すために、基礎学力の向上に努めました。

橘高校では、高校1年次から計画的に行う進路選択指導や志望理由書指導を通じて、受験意識の高揚に結び付く準備を整えています。また、英数科と中学においては、総合的な探究の時間で「SDGs」（持続可能な社会に対する取り組み）に関連した内容を、普通科では地域協働活動として「TPR」（ボランティア活動を中心とした取り組み）を行う、探究学習を推進することで進路実績の向上にもつなげました。

菊川高校では、英検等の資格取得に積極的にチャレンジさせるとともに、新しい教育内容を見据えた教育活動を実施しています。

⑥ 附属菊川高校の校舎改築工事の推進

第1期工事である「校舎棟」が令和2年11月に完成し、同月のうちに新校舎での授

業を開始しました。第2期工事の「美術・デザイン棟」は令和3年8月に、第3期工事の「体育館棟」は令和4年4月にそれぞれ完成予定で、すべての改築工事が完了するのは令和4年7月を見込んでいます。

(2) 管理運営計画の実施状況

① ガバナンスの充実

改正私立学校法及び寄附行為に基づき、一層ガバナンスの充実を図るため、適正な事務執行に努めました。

第一に事務決裁手続については、「事務決裁手続に関する細則」を定めるとともに、法人規程集掲載の個々の事務について決裁手続一覧表を作成し、これに基づき正確かつ迅速な事務処理を行いました。

第二に情報公開制度については、公開の範囲を財務情報から法人全般に関する情報に拡大するとともに、これらの情報を各分野ごとに区分した上、ホームページ等を通して広く公開しました。

第三に、各所属における適正人員の策定作業については、業務の効率化と並行して進めましたが、さらなる精査と検討が必要と考え、次年度以降においても継続して作業を進めていきます。また、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインによる外部研修を組み込み、能力開発及び人材育成が停滞することのないよう努めました。

第四に、事務分掌表に基づく点検・評価結果を踏まえ人事異動時に業務執行体制の適正化を図る取り組みを進めました。

② コンプライアンスの強化

第一に、コンプライアンスの強化については、「コンプライアンス・マインドカード」を教職員各自が職員証とともに常時携帯し、コンプライアンスに対する意識の醸成を図りました。

第二に、法人諸規程のコンメンタールの整備については、第3編を除き概ね完了し、法人が発出する通知文書を関係規程とリンク付けする等検索の便宜に努めました。加えて、管理規則の全部改正に係る関係規程の制定、改廃及びこれに伴う法人の規程体系の再構築については、手続が完了し、令和3年4月1日から施行しています。

第三に、業務プロセスのわかるマニュアルの作成については、マニュアル作成分科会において、大学から幼稚園までの各所属で今まで作成した業務プロセスマニュアルの点検を実施するとともに、業務マニュアルに係る内容について必要に応じた修正を行いました。

第四に、コンプライアンスチェックシートによる自己評価については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を最優先する観点から本年度の実施は見送りました。

第五に、コンプライアンス研修については、新任事務職員の基本研修において、新規に外部講師による「学校コンプライアンス講座」を実施し、また、弁護士によるリスクマネジメントの講

演も2回実施しました。管理職研修会においては、スクールロイヤーから学校に特化したリスクマネジメントについての講演を実施しました。加えて、大学教員に対する研究倫理のコンプライアンス研修を専門家を招いて実施しました。

③ 自己点検・評価、第三者評価、学校評価の推進

常葉大学は、「常葉大学自己点検・評価実施方針」に基づき、教職協働の体制により全学的に四段階で自己点検・評価に取り組んでいます。第一段階評価では、各学部・部署における自己点検・評価、第二段階評価では常葉大学自己点検・評価委員会による第一段階評価に対する適正さの点検・評価、第三段階評価では大学全体の観点からの点検・評価、第四段階評価では、外部評価委員会による評価を行っています。

本年度は、「令和元年度自己点検・評価の結果に基づき、課題解決に取り組む」ことを実施方針に定め、令和元年度に自己点検・評価を行った「基準2 内部質保証」「基準4 教育課程・学習成果」「基準5 学生の受け入れ」「基準7 学生支援」「基準9 社会連携・社会貢献」の5項目において明らかになった課題の解決に取り組み、その結果に対して自己点検・評価を行い、よりよい教育及び内部質保証につなげていくよう取り組みを進めました。

また、令和元年度における自己点検・評価に係る外部評価を9月に実施し、「自ら厳しく自己点検・評価を行い、改善に取り組んでいる。また、課題を把握し、改善方針も打ち立てており、総合的に自己点検・評価に対して真剣に取り組んでいることが確認できた」等の評価を得ました。

短期大学は、令和3年度の認証評価に向け、自己点検・評価体制を強化しています。委員会規程を見直し、自己点検・評価委員会の構成メンバーを増員し、これまで曖昧であった事務担当部署を明確にする等体制を強化しました。本年度は、認証評価だけでなく、毎年度行う外部評価を含めた自己点検・評価体制を整えるべく、短期大学の自己点検・評価実施方針の策定に取り掛かりました。

高等学校、中学校、小学校及び認定こども園は、令和元年度に実施した自己評価及び学校関係者評価の結果を元に改革・改善に取り組みました。また、評価結果についてホームページに掲載する等の情報公開も行っています。本年度についても、同様に自己評価及び学校関係者評価を実施しました。

④ 監査機能の強化

監事、監査法人（公認会計士）、法人監査部による三様監査を実施し、三者の協力のもとで監

査の質の向上と効率化に努めました。また、内部監査の充実を図るため、監査体制の現状を再確認し、課題の検討を行うことにより、監査の実効性を高めるよう努めました。

ア 監事監査

本年度の事業進捗状況について12月に期中監査を実施し、会計監査状況について監査法人から説明を受け、意見交換を行いました。

イ 監査法人監査

令和2年度予算の執行状況について常葉中学校・高等学校、常葉大学静岡瀬名キャンパス、静岡草薙キャンパス及びここは幼稚園において現地調査を実施、法人本部で人件費、授業料処理手続等について調査を行いました。また、会計監査状況について監事に説明し、意見交換を行いました。

ウ 内部監査（監査部）

令和2年度内部監査計画に基づき、全ての所属で監査を実施しました。監査の結果、業務内容と手順、労務管理、その他会計の処理、科学研究費等補助金の使用等について留意する必要があり、各所属に対して指摘を行いました。

(3) 施設・設備整備計画の実施状況

学校施設は、学生・生徒・児童・園児が学習と生活の場として一日の大半を過ごす重要な場所であるばかりか、災害時には近隣住民の緊急避難先にもなる重要な施設としての性格も併せ持ちます。したがって、通常時においても緊急時においても安心・安全な施設としての機能を維持することを最優先するとともに、急激な少子化やグローバル化の進展など、様々な社会環境の変化に的確に対応できる教育研究施設として一層の整備・充実に取り組みました。

令和2年度は、学園施設整備（改築）中期計画に基づき附属菊川高等学校の改築整備計画を進め、第1期工事の「校舎棟」が令和2年11月に完成し、月内のうちに新校舎での授業を開始しました。引き続き、第2期工事の「美術・デザイン科棟」及び第3期工事の「体育館棟」を取り進めます。

○ 令和2年度主要事業

* 常葉大学静岡草薙キャンパス

校用車購入

防犯カメラ増設

* 常葉大学静岡瀬名キャンパス

事務職員・非常勤講師用パソコン等整備事業

学生用パソコン等整備事業

敷地外周部擁壁等工事

* 常葉大学静岡水落キャンパス

1号館屋上、バルコニー防水改修工事

* 常葉大学浜松キャンパス

7号館空調機入替事業（1・2階）

教育用WEBサーバー入替事業

スクールバス入替事業

本館一情報システム室間光ファイバー回線引き込み事業

* 常葉中学校・高等学校

コンピューター教室、サーバー、パソコン等整備事業

教員用パソコン整備事業

中学校情報機器整備事業

*** 橘中学校・高等学校**

授業・校務用パソコン整備事業

*** 菊川中学校・高等学校**

菊川高校校舎等改築事業

新校舎用備品購入

新校舎教職員パソコン整備事業

新校舎ネットワーク機器整備事業

スクールバス更新

中学校情報機器整備事業

食堂厨房機器・券売機入替事業

*** 橘小学校**

校内通信ネットワーク整備事業

*** 法人本部**

法人内LED照明交換工事

法人本部ネットワークサーバー機器等入替事業

旧短大学生寮解体工事

(4) 施設の状況

① 現有施設設備の所在地等の説明

主な施設設備の状況は次のとおりです。

(令和3年3月31日現在)

施設名・所在地	施設等	面積等	帳簿価格	備考
常葉大学（静岡キャンパス） （静岡市） （菊川市） （島田市）	校地	89,900.73 m ²	5,327,743 千円	静岡草薙キャンパス、静岡瀬名キャンパス（本館、1号館、2号館、3号館、体育館）、静岡水落キャンパス（本館、1号館）
	校舎等 8棟	81,651.64 m ²	14,409,701 千円	
	校地	11,524.00 m ²	160,665 千円	学生会館、クラブハウス
	校舎等 2棟	2,860.27 m ²	332,012 千円	
	実習棟 1棟	639.39 m ²	42,204 千円	川根実習施設
常葉大学（浜松キャンパス） （浜松市）	校地	204,842.36 m ²	2,805,375 千円	本館、1号館、2号館 3号館、5号館、トコホール 7号館、8号館、アリーナ、体育館 常昇寮、広沢寮
	校舎等 12棟	39,130.76 m ²	3,713,534 千円	
常葉大学短期大学部 （静岡市）	校地	36,975.03 m ²	1,780,723 千円	静岡草薙キャンパス、静岡瀬名キャンパス、グリーンハウス
	校舎等 4棟	6,742.94 m ²	1,747,470 千円	
常葉中学校・高等学校 （静岡市）	校地	43,162.26 m ²	2,480,553 千円	本館、南館、常葉会館、明和寮
	校舎等 4棟	9,715.37 m ²	1,317,497 千円	
橋中学校・高等学校 （静岡市）	校地	57,364.62 m ²	648,287 千円	校舎棟、体育館棟、和敬庵、行之館、橋志館、職員宿舎、短大本館、短大2号館～8号館、短大クラブハウス
	校舎等 6棟	27,885.16 m ²	2,571,074 千円	
菊川中学校・高等学校 （菊川市）	校地	73,920.00 m ²	751,815 千円	本館、東館、北館、南館、新館、光葉館、美術棟、自修館、記念館、アトリエ5、野球部寮、野球部室、野球部室内練習場、校舎棟
	校舎等 14棟	21,516.50 m ²	1,754,648 千円	
橋小学校 （静岡市）	校地	13,702.85 m ²	849,610 千円	本館、わくわくホール
	校舎等 2棟	4,112.87 m ²	34,208 千円	
とこは幼稚園 （静岡市）	校地	2,499.99 m ²	171,875 千円	
	園舎 1棟	1,360.70 m ²	149,609 千円	
たちばな幼稚園 （静岡市）	校地	2,283.35 m ²	231,910 千円	
	園舎 1棟	1,519.68 m ²	134,449 千円	
常葉リハビリ病院 （浜松市）	敷地	8,790.11 m ²	161,633 千円	病院、通所リハビリテーション
	病院 2棟	5,921.40 m ²	894,867 千円	

施設名・所在地	施設等	面積等	帳簿価格	備考
法人本部 (静岡市)	土地	3,613.82 m ²	486,325 千円	研修センター、スイミングスクール、迎賓館
	宿泊施設等 3棟	4,968.28 m ²	521,729 千円	
(浜松市)	土地	59,182.47 m ²	503,938 千円	
(富士市)	土地	2,472.96 m ²	195,050 千円	東山寮
	寄宿舎等 1棟	1,631.88 m ²	0 千円	
	土地	610,234.55 m ²	16,555,502 千円	
	建物	209,656.84 m ²	27,623,002 千円	
			44,178,504 千円	

② 主な土地及び施設設備の取得又は処分の状況

主な土地及び施設設備の増減状況は、次のとおりです。

ア) 土地及び施設の取得

- ・常葉大学静岡草薙キャンパス 駐車場用地
取得土地面積：18 m²
- ・常葉大学附属菊川高校 校舎棟
取得建物面積：6,202.38m²

イ) 土地及び施設の処分

- ・常葉大学静岡キャンパス菊川A棟 建物
処分建物面積：2,593.74m²
- ・常葉大学静岡キャンパス菊川B棟 建物
処分建物面積：2,592.84m²
- ・常葉大学短期大学部 常葉寮 建物
処分建物面積：972.00m²

(5) 教育活動計画の実施状況

教育は、あらゆる社会システムの基盤です。特に資源に乏しいわが国にあっては人材こそ財産であり、次世代を担う人間を育てる教育事業は、国の最も重要な施策であると言っても過言ではありません。

本法人においては、建学の精神や教育理念に則った特色ある教育研究活動を実践しつつ、社会や時代の要請に対応した新たな教育研究にも取り組むことによって理解と評価を得て、さらに安定した教学運営を行うことを目指し、令和2年度は、以下に掲げる教育活動計画を中心に推進しました。

○ 大学・大学院、短期大学

〈常葉大学・大学院〉

1. 教育力の向上と学生支援の強化

1) IRの整備

IR（大学の諸活動に関する情報収集・蓄積）整備の一環として、大学教育の質に関する様々な情報（入学者選抜状況、修業年限期間内の卒業率、中退率、教員一人当たりの学生数等）を収集し、大学ホームページ上で公開しました。

2) 教学マネジメント指針に沿った学生主体の教育の推進

ワーキンググループを中心にカリキュラムマップの作成、ディプロマポリシー、カリキュラムツリー及びナンバリングの見直し、アセスメントプラン（旧・アセスメントポリシー）の活用方法等の確認を行いました。引き続き、GPAの活用方法、CAP制度の適切な運用、シラバスの充実、ICT活用の推進等の充実に向けて検討を進めていきます。

3) 入学後の学修支援の継続的な実施

基礎講座（英文法、英会話、簿記、化学、生物学）、小論文・レポート作成講座、個別対応等の多彩なプログラムを提供し、きめ細やかな学修支援対策を講じました。

また、静岡キャンパスでは、令和3年5月を目標としてピアサポート体制（学生による学生のための支援）の構築に向けて、リーダーの選抜等の準備作業を進めています。

4) 入学前準備教育の見直しによる基礎教育の充実

現行の入学前準備教育に対する評価及び今後の入学前教育の方向性を見出すため、6月には全学部長に対してアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ令和3年度以降の実施要項（案）を検討しました。また、7月には通信制講座による入学前準備教育を実施している学部の学部長に対し、当該教育の成果の分析・評価資料を提供しました。

5) 教育力向上に向けた定例のFD・SD研修会の継続実施

本年度は、大学設置基準で定められているSD研修や文部科学省の「研究活動における不正行為の対応等に関するガイドライン」で実施が求められている研究倫理に関する研修のほか、「アカデミック・ハラスメント」「外部資金の獲得」「学習成果の可視

化」に関する研修等を全7回にわたり計画どおり実施しました。

6) 「主役は学生プロジェクト」のさらなる推進

本年度は、「学生の意見をくみ取る仕組み」について、従来からの対面に頼らない意見収集や教員とのコミュニケーションのあり方を試行しました。その結果、Zoom等のリモート懇談会やWebアンケート等、オンラインを活用したさまざまな形式によって学生との意見交換が実現しました。

7) 「生涯にわたり、自分を創造し続ける人になる」をキーワードとしたキャリア支援教育

全学共通のキャリア科目のテキストとして、本年度から本学の教員が作成・刊行した2冊の書籍を活用し、常葉大学として統一的なキャリア教育の実施に取り組みました。書籍『キャリアデザイン論』は、1年次後期のキャリア科目「キャリア開発論Ⅰ」、書籍『キャリア開発論』は2年次前期のキャリア科目「キャリア開発論Ⅱ」のテキストとしてそれぞれ使用しており、令和3年度以降も継続を予定しています。

2. 研究のさらなる推進

1) 外部資金獲得に向けての取り組みの強化

科研費等の競争的資金の申請書作成のポイント等を理解し、応募率及び採択率を上げるため、本年度新規に採択された教員による「科研費等競争的資金の獲得のための研修会」を9月に開催しました。

さらに、FD・SD委員会と研究推進委員会の共催で、外部講師によるFD・SD研修「学内外の研究活動の活性化に向けて」を開催しました。

2) 学内研究者間の情報交換と研究者間交流の継続実施

他学部の教員の最新の研究成果を聴講し、意見交換を行うことによつての専門分野以外の研究の動向を知り、さらに、学部を超えた研究者間の交流を図ることを目的とする「常葉大学研究者交流会」は、本年度は9月と11月に環境防災研究科と研究推進委員会とが共催して開催したほか、静岡水落キャンパスでは「学術研究発表会」、浜松キャンパスでは「アカデミック・カンファレンス」をそれぞれ開催しました。

3. 入試制度改革の推進と高大連携方針の確定

1) 全学部及び全学科における入学定員100%の確保

文部科学省の定員管理の厳格化措置に対応し、入学定員の管理については各学部の入試委員会を中心に行いました。専願入試までの出願者数は、大学・短期大学ともに前年度に比べてわずかながら減少したものの、入学者は堅調に推移しており、大学全体の入学定員を充足することが出来ましたが、定員管理に慎重を期したあまり、一部の学部・学科等では入学定員を充足できない結果となりました。

2) 「附属高校総合能力入試」制度の開始と高大接続教育の強化

令和元年度末から感染が拡大したコロナ禍により、各学部・学科が受験資格(Ⅱ)と

して設定した高校における諸活動を附属高校の生徒が行うことができなかつたため、本年度から実施を予定していた「附属高校総合能力入試」制度については1年先送りとしましたが、生徒に対しては内容を分かりやすく解説したパンフレットや小冊子を配布して本入試制度の周知を図るとともに、1年生を対象2回にわたる希望調査を実施しました。

3) 浜松キャンパスの募集強化に向けた広報活動の継続

浜松地区で発行されている情報誌等に学部情報を掲載したほか、東海地域の高校に配布される進学情報誌(医療系連合)への出稿、ガイドブックの配布、Web、ラッピングバス及び鉄道への広告掲載等を通じ、引き続き東海地域(特に愛知県東三河地区)における知名度向上策を推進しました。

4. 同窓会との連携強化

1) ホームカミングデー等の行事を通じた卒業生と現役学生との交流の推進

学生部が予定していた「同窓生からの意見を聞く機会」及びキャリアサポートセンターが予定していた「トコハ・キャリア交流会」は、コロナ禍を踏まえてホームカミングデー(大学祭協賛行事)が中止となったことに伴い、本年度はともに開催を見送りました。ただし、各キャンパスにおいては、キャリアガイダンス等のゲストスピーカーとして卒業生を招聘したり、在学生の企業研究時にOB・OGを紹介したりする等、卒業生と現役学生との交流の機会を設けました。

2) 本学の教育研究等に関する同窓生からの意見聴取とその活用

大学同窓会では本年度ホームページを開設し、同窓生の個人情報登録を開始する予定でしたが、コロナ禍により役員会の開催ができなかつたため、具体的な検討は令和3年度以降に行うことにしました。

〈常葉大学短期大学部〉

1. 短期大学基準協会による認証評価の受審準備

1) 自己点検・評価体制の強化

令和3年度の認証評価の受審に向け、自己点検・評価体制を強化しました。具体的には委員会規程の見直し、自己点検・評価委員会構成メンバーの増員により、これまで曖昧であった事務担当部署を確定する等、体制を強化しました。また、認証評価だけでなく、毎年度行う外部評価を含めた自己点検・評価体制を整えるべく、短期大学の自己点検・評価実施方針を策定しました。

2) FD・SD活動の推進

コロナ禍により、授業アンケート等は十分に実施できなかった点もありますが、大学とともに全学FD・SD研修会を積極的に行う等、教育研究活動等の質の向上・改善に努めました。また、短期大学のSD実施方針を定め、「短期大学部教職員研修会」を

2年ぶりに復活（9月に実施、教職員全員出席）させる等、短期大学独自のFD・SD活動を推進しました。

3) 報告書作成及び根拠資料の整理

コロナ禍により、やや出遅れましたが、8月に評価基準ごとの報告書執筆メンバー及び執筆スケジュールを確定し、チームリーダーを中心に自己点検・評価報告書の作成及び根拠資料の整理に着手しました。11月末に原稿が整い、校正作業を進め、内容の点検を行いました。

2. 教育研究活動の推進

1) 各教員の担当教科指導法に基づく業績の向上

コロナ禍によりフィールドワーク、学会発表等の研究活動に制限がかけられたにも関わらず、紀要には例年並みの論文数が発表されました。教職課程認定を念頭に置きながら、若手を中心に担当教科指導法に基づく業績が積み上げられました。

2) 地域連携・地域貢献に資する教育研究活動の促進

コロナ禍により、地域貢献活動も制限せざるを得ませんでした。感染拡大防止対策に努めながら、8月から「子ども広場」を再開し、地域の子育て支援活動を行いました。また、公開講座を大学とともに実施し、地域への教育研究活動を行いました。

3. 教育及び職務における合理化・効率化の推進

1) ICT活用による授業・会議における職務の合理化

コロナ禍によるオンライン授業等の実施によって、ICTを活用した授業・会議における職務の合理化が一気に進みました。ICTを活用した授業への関心が教員間で高まり、教員間で自発的に勉強会・情報共有体制が作られ、TeamsやZoomを使用した授業研究が進みました。会議でもペーパーレス化、時間短縮が進み、効率化が図られました。

2) 効果的・効率的な実施に向けての各種行事の見直し

これまで年度初めに実施していた2泊3日の「フレッシュマン・キャンプ」を、研修内容を2日間に集約した「進級準備セミナー」に衣替えし、1年次終了時の令和3年3月に実施しました。

このほか、コロナ禍により活動も制限せざるを得ませんでした。6月の「オープン・キャンパス」は、感染拡大防止対策に努めるとともに、各科が工夫を凝らし、効果的・効率的なプログラム内容で実施しました。7月以降はWeb上での「おうちでオープン・キャンパス」を作成し、必要に応じた効果的な広報活動を行いました。

3) 大学と連携した教学組織体制の構築

これまで曖昧であった短期大学の教学組織体制を、大学に倣って構築すべく検討して内部質保証方針を策定し、大学と連携した教学組織体制を構築しました。

○ 高等学校、中学校

〈常葉大学附属常葉中学校・高等学校〉

1. 地域社会との連携、地域創生への貢献

1) 地域に愛され信頼される学校づくり

- ① 本校独自の地域貢献事業として、中高生徒会による挨拶運動、中1・高1生徒による10月の地域清掃、吹奏楽部による学校周辺のゴミ拾い、華道部による水落交番への生け花提供、中学生による駿府城公園の花壇植え替え等を継続して行いました。
- ② コロナ禍により、地域の防災活動への参加や近隣商店街へのイベント協力等は見送らざるを得ませんでした。実施可能な状況になり次第、大学学友会やミズオチ交流会とも連携し、中高生徒会や有志を中心に地域創生事業に積極的に参加していきます。

2. 大学及び短期大学との連携・交流の充実

1) 教員間や生徒・学生間の人的交流

- ① コロナ禍により、予定していた連携・交流活動は実施できませんでしたが、実施可能な状況になり次第、大学学友会やミズオチ交流会と連携した活動を積極的に行っていきます。なお、11月には高校生徒会と大学学友会が協力して、学生食堂内にクリスマス飾りつけを実施しました。
- ② 常葉大学進学コースの看護、医療・健康、保育の各系列では、常葉大学や関連機関の協力により、系列ごとの職業に必要な資質・能力を育む実学的内容の「連携講座」を実施しました。「TOKOHA 塾」は開始時期が遅れたものの、大学の協力により9月から4講座を実施しました。

2) 高大施設の効率的活用

- ① 高大図書館の一体化は先送りになりましたが、静岡教弘教育活動奨励賞の奨励金を活用し、今後に備えて大学生用の書籍を充実させました。
- ② 高大施設の共用については、連携講座、TOKOHA 塾、学校説明会・授業体験会等で大学の教室を有効に活用しました。また、静岡水落キャンパスの卒業式を高校の体育館で実施を使用し、会場準備・片づけを本校バスケットボール部が担当しました。

3. 定員確保に向けた実効性のある募集計画の推進

1) 高大連携活動を前面に打ち出した募集活動の実施

「One Campus 構想」「連携講座」「TOKOHA 塾」「お助け隊」等大学学友会やミズオチ交流会と連携した活動（令和元年度の実績）や施設の共用について具体的に説明す

ることで、他校にはない本校の特色をアピールした結果、説明会アンケートからは、本校のメリットとして十分に伝わっている手ごたえを感じました。

2) ポイントを押さえた学校説明会

「One Campus 構想」「高大連携」「附属高校総合能力入試」「Web 出願」を説明の柱に、学校説明会を実施しました。中学校教員並びに塾関係者には7月に学校説明会を、10月には橘高校と合同で中学校教員対象 Web 出願説明会を行い、児童・生徒の進学指導に直接関わる教員に詳細な情報を提供するよう努めました。

4. 進学指導の充実と強化

1) 常葉大学及び短期大学部への進学率70%の達成

常葉大学進学コースにおいては、常葉大学及び短期大学部への進学を積極的に促すとともに、基礎学力の向上に努めました。また、学年ごとの進路ガイダンス(対象:生徒・保護者)では、常葉大学及び短期大学部に関する詳細な情報の提供に努めた結果、令和2年度卒業生は57%が常葉大学及び常葉大学短期大学部へ進学しました。

2) 特別進学コースのカリキュラムの充実

特別進学コースにおいては、教科書・副教材の適切な選定、年間模試計画立案、進路ガイダンス、特別進学コース進路実績目標の設定、特進アドバンスゼミ(少人数課外授業)等を行いました。また、進路課が各学年と連携してスタディーサポートの結果分析を行い、理解不足の分野については各教科で対策を実施しました。

3) 授業力の向上

アクティブラーニングを取り入れた授業の改善に学校全体で取り組みました。Wifi設備は図書室に加え、2階の演習室(ICT lab)と中学全教室にも配備し、iPadも中学生全員が使用できるようにする等ICT環境を整えました。このことにより、様々な教科でICTを活用した授業が活発に行われるようになりました。

〈常葉大学附属橘中学校・高等学校〉

1. 「学力を伸ばす」「人間性を高める」取り組み

1) 特色ある教育

令和4年度から改訂される高校の新学習指導要領に対応しつつ、本校ならではの特色あるカリキュラムの編成については、科・コース・教科主任を中心に、評価の変更については職員研修会等を通して検討し、原案の作成に着手しました。

2) 問題発見や解決を通し深い学びの過程への追求

- ① 新しい学習評価が導入されることを踏まえて、生徒が自分で目標を立て、達成していけるような学びを検討しました。
- ② 総合学習において、橘中高の3つの新しい取り組み(文部科学省認定の地域協働推進校・静岡県指定のNIE・東京オリンピック・パラリンピック教育実践校)に積極

的に取り組みました。

- ③ 中学では iPad を使用しながら、探求型の授業を実践しました。

3) 高大連携の推進

常葉大学のキャリアサポートセンターと連携して、就職希望者のサポート用講話を12月に実施しました。このほかにも多様な高大連携事業を計画しましたが、いずれもコロナ禍により実施できませんでした。

4) 特色ある教育を通じた人間力の向上（中学）

- ① これからの社会で必要な力を育むために、「7つの習慣」を通して物の見方や考え方を育成に努めました。また、成功者の習慣を学ぶことにより、振り返りの機会・時間を提供しました。
- ② 「よのなか科」等のプログラムにおいて、様々な社会問題を賛成・反対の立場で考えさせることにより、バランス感覚や論理的思考力の涵養に努めました。

2. 英数科・一貫αコース進路実績の向上と総合進学コースの学力向上

1) 大学見学や説明会への参加を通じた英数科・一貫αコースの生徒の進学意欲の喚起

- ① コロナ禍により、計画していた関東・関西圏を含めた県外の大学見学は中止せざるを得ませんでした。県内では静岡大学の見学会を実施しました。
- ② 関東・関西圏で行われた説明会に関しては、感染防止に十分配慮することを条件に参加を許可しました。

2) 英会話力を高めるための「ベルリッツ講座」、「サマーキャンプ」等の実施

コロナ禍により、いずれの事業も実施はできませんでした。

3) ICT教育を導入した学習体制の構築

- ① 中学では1人に1台 iPad を導入するとともに、ICT教育の推進のための専門委員会を立ち上げ、職員研修を行いながら、授業を実践しました。
- ② 新型コロナウイルス感染拡大への対応策として、高校はスマートフォン、中学は iPad を活用したオンラインによる同時双方向授業を実施しました。
- ③ クラッシーやスタディーサプリ等の動画配信も活用しました。
- ④ 生徒のポートフォリオの積み重ねや学習記録、または積み残し学習等について、ICTを活用しながら実践しました。
- ⑤ 高校でも令和3年度から iPad を導入し、先進的で深い学びにつながるような体制を整えます。

4) 橘クエストの展開

令和元年度から橘クエスト（社会に目を向けた学習）の講義内容を4つから7つに増やし、文理を問わず、生徒の興味関心に合わせた選択ができるように内容のグレードアップを図った結果、本年度は短歌の全国大会で入選した生徒、次世代リーダーゼミに選出された生徒、さらには久々に名古屋大学に現役合格する生徒も現れました。

5) 教科主任を中心補講きめ細か学習指導

- ① 学習に不安のある生徒や躓いている生徒を対象に、定期テスト前に補講を実施しました。
- ② 英数科・一貫αコースを中心に朝補講・放課後補講を実施して、学習の強化を図りました。

3. 募集活動の取り組み

1) 英数科の特色を前面に打ち出した募集戦略の策定

- ① 本年度から【英数科 Topics の作成】【英数科ホームページのテコ入れ】等を行った結果、英数科授業体験会では昨年度を50名以上も上回る生徒・保護者の参加につながりました。
- ② 説明会において、卒業生による高校の学びと大学の学びとの紹介や英語で日本の文化を紹介するプレゼンテーションを披露したところ、事後アンケートでは高い評価を得ることができました。
- ③ 本年度も英数科単独の説明会を実施し、授業体験や英数科のメリット等を詳細に参加者に説明しました。

2) 芸術の良さに触れ合う機会の提供

- ① 吹奏楽では、体験会時に、顧問の指導のもと、在校生と中学生がともに楽曲演奏を行い、音楽の楽しさ・喜びの一端に触れる機会となりました。
- ② 美術では、体験会時に「缶バッジの制作」「デッサン」等を在校生と中学生がともに制作することで、美術の楽しさや親近感をおぼえてもらいました。

3) 常葉大学への進学者のマインド

- ① 高校の説明会では、進路状況と関連させて常葉大学の紹介を行いました。動画も流して大学の雰囲気伝えるとともに、大学卒業後の進路実績から地元で活躍していることや地域に貢献していること等を強調して伝えました。
- ② 静岡草薙キャンパスを会場とした、校長と常葉大学生（橘高校卒業生）とのパネルディスカッションの開催等を通じて、常葉大学入学後のイメージの具現化に努めました。

4) 入試広報課の新設による募集活動の強化

- ① 本年度から入試広報課を新設して、生徒募集につながる説明会の告知や内容、運営方法について検討しました。特に、新型コロナウイルス感染予防に万全を期すため、生徒と保護者の会場を分離したり、定員を設定したりする一方、説明会の回数を増やす等の工夫を凝らし、昨年度と同様の募集活動を実施しました。
- ② 中学校訪問は、地区別（葵区、駿河区・静岡市西部、清水区、静岡市東部）に分けて実施したほか、塾訪問は橘中学校の教員が分担して行いました。
- ③ 令和3年度入試から導入するWeb出願のサイト開設や受験生用の入力マニュアル

の作成については、各小学校・中学校への周知を徹底して行い実施しました。

- ④ コロナ禍という混乱した世情ではありましたが、教職員が一体となって募集に関する知恵やアイデアを出しながら活動を行った結果、高校では単願者数が過去十数年の中で最高の数となり、久々に入学定員を充足することができました。

5) 生徒が主役となる説明会の実施

- ① 中学校では、生徒が来校者の案内や誘導の補助役員の役割を務めました。
- ② 高校では、生徒が係役員として来場者の受付・誘導等の補助役員を務めました。説明会では、英数科の生徒が英語でスピーチをしたり、プレゼンテーションを行ったりしました。また、行事・部活動紹介の説明を放送部員が話す内容を考えて説明したり、校舎見学の代わりに作成した校舎見学ルートの動画に合わせて生徒会の生徒が話す内容を考えて説明したりしました。

〈常葉大学附属菊川中学校・高等学校〉

1. 菊川市との地域創生を目的とする連携協定に基づく『未来学講座』の充実

1) 「保育講座」「地域講座」「アート講座」の推進・充実

本年度はコロナ禍により、多くの活動を自粛せざるを得なくなりました。こうした中で、「保育講座」は校内研修で代替したほか、「地域講座」もInstagramを活用した菊川市のおすすめスポット紹介にとどまりました。

こうした一方、「アート講座」では、11月に「まち×ひと×アート」プロジェクトとして親子で楽しめるアソビ場づくりに協力し、NHKで報道されほか、同じ月に行われた「新駅舎デザイン検討のワークショップ」では、市の都市計画課に生徒が協力して話題となる駅舎づくりプランを提案しました。

2. 科・コースの特徴を活かした効果的な指導の実践と生徒の知的好奇心の育成

コロナ禍による休校及び行事の中止によって、科・コースの特徴を活かした行事や授業実践への取り組みが十分にできませんでした。こうした中であって実施にこぎつけた事業等は以下のとおりです。

1) 教育課程変更に伴う変更と科の特徴を生かした新たなカリキュラムの検討

新型コロナウイルス感染症のため6月の3中高の研修会は中止となりましたが、11月にアクティブラーニングと新教育課程（観点別評価）について学ぶことを目的とした「校内研修会」を実施しました。

2) 高大接続改革に対応した学力の向上と学習習慣の定着

コロナ禍による休校のため、補講や講座は可能な範囲でしか実施できませんでした。10月の高1保護者会において、現高校1年生から導入される「附属高校総合能力入試」の内容説明、常葉大学入学センター長による常葉大学の学部・学科紹介、地域と社会へ果たす役割及び教育力等、常葉大学の魅力を伝えていただきました。

3) ICTを活用した学習効果の向上

コロナ禍により休校を余儀なくされた結果、授業の動画配信を行うために ICT 活用を迫られたことが好機となり、休校明けからの授業においても有効に活用することができ、授業の質を向上する結果につながりました。

3. 部活動のさらなる充実

新型コロナウイルス感染症のため多くの部活動の大会が中止となりました。7月以降に一部の屋外部活動の大会が開催されましたが、室内競技及び文化発表会等には制限がかけられました。その中で、硬式野球部が県秋季大会準優勝校として東海大会へ出場、高校陸上部は全国高等学校女子駅伝へ2年連続で出場権を獲得することができました。空手道部の中学生が JOC ジュニアオリンピックカップ 彩の国杯第15回全国中学生空手道選抜大会にて1年女子形で3位に入賞しました。

○ 小学校、こども園

〈常葉大学教育学部附属橘小学校〉

1. 学校教育目標実現のための重点を明確にした指導

1) 確かな学力の育成

コロナ禍による休校があり、授業時数の確保が喫緊の課題でありましたが、休校中にプリント課題配付、オンライン授業、分散登校等で、また、夏休みを3週間削減することで授業時数は夏休み終了時点で例年と同じように確保できました。

感染防止については、文科省から出されている、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～に示されている「具体的な活動場面ごとの感染予防対策」に沿って、できるだけ通常の授業に近づけるよう各教科等の指導を行い、確かな学力をつけるよう努めました。

2) たくましい心身の育成

新型コロナウイルス感染症防止のため、友達と距離をとること、手指の消毒、マスク着用、給食では話をせず食べる等を徹底しました。そのため、例年、罹患する感染症になる児童が少なく健康に生活できました。

感染予防のため十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけ、基本的な生活習慣をつけるとともに抵抗力をつけるよう努めました。

コロナ禍の中、予定されていた野外活動は規模を縮小し、感染予防を徹底させて行いました。自然の中で活動、生活することでこの時期でしか得られない貴重な体験の機会の提供により、たくましい心身の育成に努めました。

2月には、感染予防をしながら、持久走記録会を行い、寒さ等に負けない心身を鍛えるよう努めました。

3) 豊かな心の育成

コロナ禍のため緊張感をもって感染予防をすることで、従来よりも人を思いやる心、

気遣う心、「三方よし」を意識して生活ができるよう努めました。

読書指導（読み聞かせ等を含む）では本の世界に浸り、オーケストラ学習ではハーモニー等のよさを味わったり、野外活動では自然のすばらしさに触れたりして感動する心の育成につながったと思います。

2. 授業力向上のための校内研修の活性化

1) 本校独自の学びのスタイルの構築

5月まで休校したことにより、授業の進度をすすめることを優先したため、予定した授業研究の取り組みが遅れました。コロナ禍の中でどんな授業形態が可能なのか各教科で検討し、徐々に通常の授業に近づけていきました。11月初めに提案の授業研究を行い、それ以後、各教科で研究授業を行い、その実践を研究集録にまとめました。

2) 常葉大学教育学部との一層の連携強化

授業研究の取り組みが遅れ、その分、大学教員との交流が少なくなりましたが、授業研究が始まるとともに増えてきました。授業研究とは別に5,6年生の家庭科の授業（ミシン裁縫）に大学教員や学生に入ってもらい、手厚い指導を行うことができました。また、大学教員から国語、算数等のデジタル教科書の使い方について指導を受け、授業の中で活用することができました。

3) 研究発表会の開催

令和2年度の授業開始が遅れたことによる授業実践の量、研究の深まりが十分でないこと、何より、感染拡大防止のため、研究発表会を令和3年度に延期しました。

3. 児童募集

1) 学校説明会の見直し

コロナ禍により当初の予定にはなかった動画配信による説明会を6月に初めて行いました。予め参加予約を取り、予約者だけが見られるよう期日を決めて配信をしました。それ以後はいつでも誰でも見られるようにホームページ上に案内しました。

そのほかの7月、9月の説明会は、コロナ禍であったが実際に学校に来ていただき、いずれも参加者が増えるように土曜日に行いました。

2) 系列園とのつながりの強化

コロナ禍により、来校や来園といった実際の教員、子ども同士の交流ができなかったため、小学生の学習・生活・行事等の様子の動画を作成し、園で紹介してもらいました。

3) 園訪問の機会の増加

当初は全職員が手分けして各園を訪問して募集活動をする予定でしたが、訪問が憚られたので郵送で行わざるを得ませんでした。

代替策として、中期試験に備え、11月に管理職が主要園を訪問し募集活動を行い

ました。

〈幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園〉

1. 幼保連携型認定こども園としての安定した運営

1) 安心・安全な環境の整備

3歳未満児の園生活が過ごしやすくなるよう、戸外に湯沸かし器を取り付けました。このことにより、室内からお湯を運ぶ時間的ロスも少なくなり、保育者が常時園児にかかわることができ、目を離したことによる事故防止にもつながっています。

新型コロナ感染防止目的も含め、園舎清掃、備品の消毒を徹底しています。特に3歳未満児の共有玩具は時間を決め念入りに消毒をしています。

園児が友達と楽しく、安心して給食の時間をすごせるよう、飛沫防止としてつい立を作成しました。向かい合ってお互いの顔が見えることが一人ひとりの安心感につながっているようです。

2) 協働態勢の構築

クラスの仕切りを開放し、学年間の関わりの充実を図りました。新任保育者が経験ある保育者の実践を学びやすい状況となりました。加えて、0～5歳児の異年齢の関わりも推進中です。乳幼児の心身の成長を実感し、感じたこと、自ら考えたことを引き続き常勤・非常勤ともに、職員間で共有していきます。

3) 効率的な園運営に向けた会議の持ち方の見直し

職員会議、園内研修の議題や記録を事前に印刷して提供し、各自が予め確認できる等会議の在り方を工夫しました。

4) 短期PDCAサイクルによる改善の推進

毎月実施している『園内研修』においてお互いの保育を振り返り、子どもの育ちの見取り方を共有し、その学びを翌日以降の保育で実践するよう努めました。

2. 家庭や地域との連携

1) 多様な保護者に対する説明責任

全保護者に説明責任を果たすべく、毎月の園だよりの冒頭の文章を乳幼児期に大切な点、なぜ子ども主体の保育が大事なのか、保護者に伝わるよう掲載しました。また、園として大事にしている保育についても園だよりや行事前の案内に掲載しました。新型コロナの感染状況に合わせ、園としてどのように感染防止に取り組んでいるか、陽性者が出た場合どのような対応をするか、また各家庭での感染予防についても、都度手紙を作成して配布し、理解と協力につなげました。

2) 園児募集の推進

新型コロナ感染拡大防止のため人数制限を設け、6月から10月まで5回の未就園児親子遊びの会を実施しました。0歳児から2歳児までまんべんなく楽しめるよう工

夫し、参加者からは楽しいひと時を過ごせたと、毎回好評をいただきました。

3. 園と法人内各校との連携

1) 保育学部、保育科等との研修交流の強化

コロナ禍により、保育学部、保育科との研修交流は叶いませんでしたが、看護学科から作成・提供いただいた園児の感染症対策をテーマとした題材をもとに園内研修を実施しました。

また、実習生の受け入れは例年どおり実施しました。看護学科生の実習も、新型コロナ対策を講じて、引き続き受け入れました。

2) こども園拡大研修会開催

令和元年度から実施しているこども園拡大研修会を3月に開催しました。本年度の研修会では、こども園に移行後の3年間を振り返り、こども園の教育・保育がさらに深まるための工夫について話し合いを行いました。

〈幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園〉

1. 幼保連携型認定こども園としての運営の充実

1) 安心・安全に配慮した教育及び保育

毎日の園児の見届けや遊具等のチェックを重視し、異変に対しては直ちに安全を確保するとともに、保護者や医療機関に連絡を取る等、迅速・適切な対応を心がけました。特に感染症に対しては、人権配慮と新型コロナウイルスの特性を踏まえた、予防的対応に努めました。

2) 職員の協働態勢の構築

全職員が一堂に会する機会の設定はなかなか困難ですが、組織的な連絡体制や、掲示板・印刷物等の活用を通じた取り組みにより、課題の共有等職員の協働体制構築を進めました。情報の活用と保護に対する職員の意識を高め、事案や課題等に対する適切な対応に努めました。

3) 園児募集の強化

ポスターやホームページを通して魅力や特徴を紹介し、本園への興味・関心を高める取り組みを進めました。本園に関心のある保護者との個別面談を実施し、子育てに関する相談に応じたり、本園の理解を深める説明を実施したりしました。

4) 職員の健康維持とワークライフバランスへの対応

勤務時間遵守に対する意識の高揚、休暇を取得しやすい環境づくり、健診等での指摘事項に対する速やかな対応、開放的で明るく働きやすい職場づくりを目指して個々の職員が意識を共有するとともに、管理職からの適切な声かけも行いました。

2. 質の高い教育及び保育の追究

1) 教育・保育要領を踏まえた指導の実践

資質・能力の三つの柱と、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を念頭に、遊びを中心とした園児の主体的な活動のための環境づくりに努めています。

また、本園のグランドデザインを作成し、指導の道しるべとしました。

2) 教職員の資質の向上

OJT の意識を持って日常的な研鑽に努めるとともに、園全体で取り組む研修テーマを設定し、園内研修会等での意見交換を通しながら、指導力の向上を図りました。一人ひとりの子どもの良さを、具体的に語ることでできる職員の育成に努めました。

また、参加が可能な対面形式の研修会には、できるだけ参加するようにしました。

3) 検証改善サイクルを生かした教育及び保育の向上

自己点検票による、園の運営や個人の業務に関する検証改善サイクルを生かした振り返りを行うとともに、行事等の実施後には、担当者及び職員全体で令和3年度以降を見据えた振り返りを行いました。

3. 連携の推進

1) 大学、短期大学、附属幼小中高等との研究・協力や交流の推進

法人内の学生・生徒の見学や実習の受け入れは、感染症の蔓延状況を踏まえながら、可能な範囲で実施ができるように努めました。

2) 家庭や地域との連携の推進

お便り、メール、ホームページ等を活用し、園の活動の様子や情報提供等を行いました。また、ご意見ボックスをエントランスに設置し、保護者の意見の把握や対応等について公表しました。各家庭と担任が、日々の連絡ノートを通して会話をし、連携を大切にしています。

3) 幼小接続を視野に入れた小学校との連携の推進

園児と児童との対面による直接交流は、双方に大きな教育効果が期待されますが、本年度はコロナ禍により、実施を見合わせましたが、園児に関する情報提供・収集のため、本園の職員が小学校に出向いたり、小学校の職員が本園を訪れたりしました。

4) こども園拡大研修会の開催

本年度は、委員等が本園を訪れて園児の活動等を参観し、直接目で見て肌で感じる体験を通じ、保育現場に関わる理解を深めました。

○ 豊田順介教育振興基金

こども園から高校までの教育振興のために寄附いただいた「豊田順介教育振興基金」の本年度における活用状況は、次のとおりです。なお、このうち、こども園に係る事業は平成29年度をもって終了しました。

○ 中学・高校	4件	101千円	残額	26,404千円
○ 小学校	0件	0千円	残額	3,210千円
計	4件	101千円		29,614千円

○ 募集状況・進路状況

令和3年度入試（以下「本年度入試」という。）における法人全体の学生・生徒等の志願者数は、全国的なコロナ禍による志願者数減少傾向にもかかわらず、昨年度に引き続き2万2千人台を確保しました。

各学校別では、常葉大学は、志願者が昨年度を約12%下回る結果となりました。また、本年度は文部科学省の定員管理の厳格化に対応するため、入学者の定員管理に細心の注意を払った結果、ほぼ入学定員どおりの入学者に落ち着きましたが、法学部、外国語学部、健康プロデュース学部等においては定員未充足となり、来年度入試に向けて対応策の検討を始めております。なお、附属3高校の入学者は、昨年度より10人増の224人となっています。

常葉大学短期大学部は、昨年度に引き続き日本語日本文学科と保育科が入学定員を充足しており、それぞれの教育分野において一定の教育ニーズがあることを改めて証明しました。その一方で、音楽科は本年度入試においても入学定員を下回る結果となり、定員の確保が大きな課題として残りました。

高校は、常葉大学の附属高校化に伴い、3高校合わせて900人の入学者確保を目標に生徒募集に取り組んだ結果、目標を40人近く上回り、昨年度に引き続き目標を達成することができました。中でも橘高校は17年ぶり、菊川高校は昨年度に引き続き入学定員を充足しました。これは、少子化の進展にも揺るがない安定した学校経営を期して、常葉大学との連携事業や進学指導等諸施策を講じたことがステークホルダー（生徒やその保護者等）から理解を得られたこと、また、静岡県による私立高校への修学支援金制度の拡充もその要因であろうと考えられます。しかしながら、常葉高校においては、常葉大学水落キャンパスとの高大接続を前面に打ち出した「水落 One Campus 構想」やTOKOHA 塾、連携講座等の充実を図りつつ募集活動を展開しましたが、定員確保には至りませんでした。

中学校は、菊川中学が昨年度に引き続き入学定員を確保し、橘中学も iPad 導入など公立中学や他の私学との差別化が評価され、昨年を上回る入学者を確保、常葉中学も高校と一体化した広報戦略を展開した結果、入学者は昨年度より倍増しました。

橘小学校は、特色ある教育内容（少人数学級、オーケストラ・英語・情報学習）に加え、放課後児童クラブに対する一定の評価は得ているものの、入学には直接結びつかず、入学定員を割り込む結果となりました。

両こども園については、幼保連携型認定こども園に移行して4年目の募集となり、各園で募集活動ができる1号認定園児（満3歳児及び3歳児）については、たちばな幼稚園では定員を確保したのに対し、とこは幼稚園では定員確保に至りませんでした。今後もこれまでの保育の質の実績などをPRするとともに、0歳児など静岡市が入園者を調整する区分については、年度途中からの入園についても対応していきます。

一方、卒業後の進路については、コロナ禍により大学と短期大学の就職内定率は、いずれも昨年度に比べ微減となりました。コロナ禍による就職活動への影響は非常に大きく、対面での合同企業説明会が相次いで中止となり、オンラインでの説明会が開催されたものの企業により準備期間が異なり、開催企業も限定的で、学生が幅広く企業を知る機会を失うこととなりました。また、全国規模の大手企業においては、県外への移動制限や業種によっては採用見送りなどもあったことから例年よりも就職内定は少なく、県内企業への内定が高まりました。今後も学生が主体的な就職活動を行えるように、学生に対するキャリアサポートを重要施策の一つに位置付け、多様で丁寧な進路支援プログラムを提供していきます。

一方、高校におきましては、多くの生徒が常葉大学・常葉大学短期大学部、国公立大学、公立短期大学、専門学校への進学を果たすとともに、希望する企業等への就職を叶えました。

〈別表1〉令和3年度入学者数及び令和2年度就職状況

(i) 大学・短大

(令和3年5月1日現在)

学校名	学部・学科名		入学定員 (人)	入学者数 (人)	就職内定率 (%)
常葉大学	教育学部	初等教育課程	110	127	97.2
		生涯学習学科	80	79	94.9
		心理教育学科	80	81	91.3
	外国語学部	英米語学科	100	92	94.4
		グローバルコミュニケーション学科	70	67	95.3
	経営学部	経営学科(草薙)	-	256	94.2
		経営学科(浜松)	-	54	98.4
		経営学科計	300	310	95.9
	社会環境学部	社会環境学科	100	97	94.7
	保育学部	保育学科	160	171	100.0
	造形学部	造形学科	100	103	86.2
	法学部	法律学科	160	147	96.4
	健康科学部	看護学科	80	89	100.0
		静岡理学療法学科	60	57	100.0
	健康プロデュース学部	健康栄養学科	80	69	98.6
		こども健康学科	50	30	95.6
		心身マネジメント学科	110	126	100.0
		健康鍼灸学科	30	14	94.1
		健康柔道整復学科	30	34	100.0
	保健医療学部	理学療法学科	40	43	97.6
作業療法学科		40	44	100.0	
	計	1,780	1,780	96.3	
常葉大学 短期大学部		日本語日本文学科	60	68	91.7
		保育科	150	157	100.0
		音楽科	30	21	100.0
	専攻科	保育専攻※1	20	0	-
		音楽専攻	10	12	100.0
		計	270	258	98.2

★ 大学院、編入学は除く

※1 令和2年度末 短期大学部専攻科保育専攻廃止

(ii) 高等学校

①入学定員及び入学者数 (令和3年5月1日現在) (人)

学 校 名	科	入学定員	入学者数
常葉大学附属常葉高等学校	普通科	240	116
常葉大学附属橘高等学校	普通科	340	355
	英数科	60	58
	合計	400	413
常葉大学附属菊川高等学校	普通科	315	371
	美ヱ科	60	37
	合計	375	408
	総計	1,015	937

②進学・就職状況 (令和3年5月1日現在) (人)

学 校 名	卒業生数	進学者数			就 職	その他
		大 学	短 大	専門学校		
常葉大学附属常葉高等学校	135	70	28	27	8	2
常葉大学附属橘高等学校	272	172	23	55	11	11
常葉大学附属菊川高等学校	245	171	9	41	13	11
	総計	652	413	60	123	24

③常葉大学・常葉大学短期大学部への進学状況 (令和3年5月1日現在) (人)

学 校 名	卒業生数	常葉大・短大部進学者数			
		常葉大	短大部	合計	
常葉大学附属常葉高等学校	135	55	22	77	
常葉大学附属橘高等学校	272	104	15	119	
常葉大学附属菊川高等学校	245	64	6	70	
	総計	652	223	43	266

(6) 理事会・評議員会開催状況、監事監査実施状況

① 理事会開催状況

第1回 令和 2年 5月23日(土)

第2回 令和 2年 5月23日(土)

第3回 令和 2年12月19日(土)

第4回 令和 3年 3月20日(土)

第5回 令和 3年 3月20日(土)

② 評議員会開催状況

第1回 令和 2年 5月23日(土)

第2回 令和 2年12月19日(土)

第3回 令和 3年 3月20日(土)

③ 監事監査実施状況

第1回 令和 2年 5月15日(金)

第2回 令和 2年12月11日(金)

3. 財務の概要

(1) 財務計画の実施状況

少子化の進展等厳しい経営環境や、新型コロナウイルス蔓延による影響の中、本法人は充実した教育研究活動を進めるため、財務体質の健全化に努めてまいりました。

また、公共性の高い学校法人として社会への説明責任を果たすとともに、財務の健全化に取り組んでまいりました。

① 財務基盤の強化

本年度の当初予算編成時以降、想定外のコロナ禍は本法人の収支に影響を及ぼし、当初予算で計画していた金融資産の積み上げは下振れいたしました。

その中心は、特別修学支援金で、大学生・短大生への5万円給付は総額4億円余の事業となりました。それ以外では、新型コロナ対策用消耗品や備品の費用については、県等からの補助金収入や出張旅行の手控えもあったことから影響は軽微なものに留まりました。

また、内部留保した資金は、施設計画に柔軟に対応できる財源として減価償却引当特定資産の積み上げをしました。

引き続き、不測の事態に備え財務基盤の強化に努めてまいります。

② 事業の効率的執行と経費の削減

予算制度や原議書による決裁手続きの厳格運用は本法人の良き伝統となりつつあり、予算制度の中での枠管理だけにとどまらず、執行段階での精査に取り組んでまいりました。

引き続き、実施事業の効果の再点検や、効果が期待できない事業の抜本的な見直しなど、事業の効率的執行と経費の節減に努めてまいります。

③ 情報公開及び開示

これまでは「財務書類閲覧事務取扱要領（平成17年度制定）」に則った情報公開や、法人ホームページへのわかりやすい一般向け財務情報公開の提供に努めてまいりました。

令和2年度にスタートした高等教育無償化の対象大学の要件として、法令に則った保有する情報の公開及び財産目録等の開示が求められるなど情報公開は、今後ともますます重要事項といえます。

令和2年4月施行の「学校法人常葉大学 情報の公開及び開示に関する規程」に則り、本法人のホームページ上で、広く一般に向けた分かりやすい財務情報や事業報告書を迅速に情報公開いたしました。同時に閲覧要求に備えるための開示体制を整えました。

(2)資金収支計算書

収入の部

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 令和 2年4月 1日から 令和 3年3月31日まで		令和元年度 平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで		前年度比
	金額	割合(%)	金額	割合(%)	
学生生徒等納付金収入	10,986	49.4	10,734	50.1	252
手数料収入	261	1.2	265	1.2	△ 4
寄付金収入	249	1.1	163	0.8	86
補助金収入	2,540	11.4	2,016	9.4	524
資産売却収入	303	1.4	36	0.2	267
付随事業・収益事業収入	1,214	5.5	1,325	6.2	△ 111
受取利息・配当金収入	161	0.7	102	0.5	59
雑収入	434	2.0	396	1.8	38
借入金等収入	0	0.0	0	0.0	0
前受金収入	1,986	8.9	2,007	9.4	△ 21
その他の収入	2,405	10.8	2,588	12.1	△ 183
資金収入調整勘定	△ 2,799	△ 12.6	△ 2,501	△ 11.7	△ 298
前年度繰越支払資金	4,487	20.2	4,312	20.1	175
収入の部合計	22,227	100.0	21,443	100.0	784

支出の部

科 目	令和2年度 令和 2年4月 1日から 令和 3年3月31日まで		令和元年度 平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで		前年度比
	金額	割合(%)	金額	割合(%)	
人件費支出	8,255	37.1	8,162	38.1	93
教育研究経費支出	2,524	11.4	1,903	8.9	621
管理経費支出	861	3.9	915	4.3	△ 54
借入金等利息支出	22	0.1	24	0.1	△ 2
借入金等返済支出	252	1.1	213	1.0	39
施設関係支出	1,089	4.9	685	3.2	404
設備関係支出	356	1.6	265	1.2	91
資産運用支出	3,488	15.7	4,750	22.2	△ 1,262
その他の支出	711	3.2	562	2.6	149
資金支出調整勘定	△ 783	△ 3.5	△ 524	△ 2.4	△ 259
翌年度繰越支払資金	5,452	24.5	4,487	20.9	965
支出の部合計	22,227	100.0	21,443	100.0	784

※計算書類の数値は、百万円未満を四捨五入しているため、各科目の数値の合計は収入及び支出の部合計と一致しないことがあります。

(3) 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

	科 目	令和2年度	令和元年度	前年度比	
		令和 2年4月 1日から 令和 3年3月31日まで	平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで		
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	10,986	10,734	252
		手数料収入	261	265	△ 4
		特別寄付金収入	45	33	12
		一般寄付金収入	123	102	21
		経常費等補助金収入	2,491	2,000	491
		付随事業収入	1,214	1,325	△ 111
		雑収入	434	396	38
		教育活動資金収入計	15,554	14,856	698
	支 出	人件費支出	8,255	8,162	93
		教育研究経費支出	2,524	1,903	621
		管理経費支出	861	915	△ 54
		教育活動資金支出計	11,640	10,981	659
		差引	3,914	3,875	39
	調整勘定等	△ 103	△ 8	△ 95	
	教育活動資金収支差額	3,811	3,867	△ 56	
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	81	28	53
		施設設備補助金収入	49	15	34
		施設設備売却収入	0	36	△ 36
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	1,146	919	227
		施設整備等活動資金収入計	1,276	997	279
	支 出	施設関係支出	1,089	685	404
		設備関係支出	356	265	91
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	296	619	△ 323
		施設整備等活動資金支出計	1,741	1,568	173
		差引	△ 465	△ 571	106
	調整勘定等	39	78	△ 39	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 426	△ 493	67	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		3,385	3,374	11	
その他の活動による資金収支	収 入	有価証券売却収入	302	0	302
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	20	28	△ 8
		退職給与引当特定資産取崩収入	541	708	△ 167
		財政調整資金引当特定資産取崩収入	0	225	△ 225
		奨学資金引当特定資産取崩収入	50	51	△ 1
		預り金受入収入	192	227	△ 35
		その他資産回収収入	2	7	△ 5
		保証金受入収入	0	0	0
		仮払金回収収入	1	1	0
		小計	1,109	1,247	△ 138
		受取利息・配当金収入	161	102	59
	その他の活動資金収入計	1,270	1,349	△ 79	
	支 出	借入金等返済支出	252	213	39
		有価証券購入支出	91	45	46
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	20	28	△ 8
		退職給与引当特定資産繰入支出	541	681	△ 140
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,986	0	1,986
		財政調整資金引当特定資産繰入支出	503	3,327	△ 2,824
		奨学資金引当特定資産繰入支出	49	50	△ 1
		積立保険料支出	0	0	0
		協会等預け金支出	0	0	0
		預り金支払支出	225	179	46
		仮払金支払支出	0	1	△ 1
小計		3,669	4,525	△ 856	
借入金等利息支出	22	24	△ 2		
その他の活動資金支出計	3,691	4,549	△ 858		
	差引	△ 2,421	△ 3,199	778	
	調整勘定等	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額	△ 2,421	△ 3,199	778	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		964	175	789	
前年度繰越支払資金		4,487	4,312	175	
翌年度繰越支払資金		5,452	4,487	965	

(4) 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

	事業活動収入の部	科 目	令和2年度 令和 2年4月 1日から 令和 3年3月31日まで		令和元年度 平成31年4月 1日から 令和 2年3月31日まで		前年度比	
			金額	割合(%)	金額	割合(%)		
			教育活動収入	学生生徒等納付金	10,986	69.2		10,734
		手数料	261	1.6	265	1.8	△ 4	
		寄付金	168	1.1	135	0.9	33	
		経常費等補助金	2,491	15.7	2,000	13.3	491	
		付随事業収入	1,214	7.6	1,325	8.8	△ 111	
		雑収入	434	2.7	396	2.6	38	
		教育活動収入計	15,554	98.0	14,856	98.8	698	
	事業活動支出の部	人件費	8,400	52.9	8,239	54.8	161	
		教育研究経費	4,416	27.8	3,752	25.0	664	
		管理経費	1,047	6.6	1,127	7.5	△ 80	
		徴収不能額等	1	0.0	0	0.0	1	
		教育活動支出計	13,864	87.3	13,118	87.3	746	
		教育活動収支差額	1,689	10.6	1,738	11.6	△ 49	
教育活動外収入	事業活動収入の部	受取利息・配当金	161	1.0	102	0.7	59	
		その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0	0	
			教育活動外収入計	161	1.0	102	0.7	59
	教育活動外支出	事業活動支出の部	借入金等利息	22	0.1	24	0.2	△ 2
		その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0	0	
			教育活動外支出計	22	0.1	24	0.2	△ 2
		教育活動外収支差額	139	0.9	78	0.5	61	
		経常収支差額	1,828	11.5	1,816	12.1	12	
特別収入	事業活動収入の部	資産売却差額	3	0.0	3	0.0	0	
		その他の特別収入	155	1.0	71	0.5	84	
			特別収入計	158	1.0	74	0.5	84
	事業活動支出の部	資産処分差額	117	0.7	374	2.5	△ 257	
		その他の特別支出	0	0.0	0	0.0	0	
		特別支出計	117	0.7	374	2.5	△ 257	
		特別収支差額	41	0.3	△ 299	△ 2.0	340	
		基本金組入前当年度収支差額	1,869	11.8	1,516	10.1	353	
		基本金組入額合計	△ 2,726	△ 17.2	△ 578	△ 3.8	△ 2,148	
		当年度収支差額	△ 857	△ 5.4	938	6.2	△ 1,795	
		前年度繰越収支差額	△ 10,257	△ 64.6	△ 11,198	△ 74.5	941	
		基本金取崩額	266	1.7	3	0.0	263	
		翌年度繰越収支差額	△ 10,848	△ 68.3	△ 10,257	△ 68.2	△ 591	
(参考)								
		事業活動収入計	15,872	100.0	15,032	100.0	840	
		事業活動支出計	14,003	88.2	13,516	89.9	487	

(5) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和2年度 令和3年3月31日		令和元年度 令和2年3月31日		前年度比
	金 額	割合(%)	金 額	割合(%)	
	資産の部				
固定資産	61,793	90.2	61,095	91.8	698
有形固定資産	50,764	74.1	51,493	77.4	△ 729
特定資産	8,591	12.5	7,252	10.9	1,339
その他の固定資産	2,437	3.6	2,350	3.5	87
流動資産	6,744	9.8	5,465	8.2	1,279
現金預金	5,452	8.0	4,487	6.7	965
その他	1,293	1.9	977	1.5	316
資産の部合計	68,537	100.0	66,560	100.0	1,977
負債の部					
固定負債	5,161	7.5	5,274	7.9	△ 113
長期借入金	3,284	4.8	3,536	5.3	△ 252
退職給与引当金	1,863	2.7	1,717	2.6	146
長期未払金	14	0.0	21	0.0	△ 7
流動負債	3,317	4.8	3,096	4.7	221
短期借入金	252	0.4	252	0.4	0
未払金	757	1.1	481	0.7	276
前受金	1,986	2.9	2,007	3.0	△ 21
預り金	323	0.5	355	0.5	△ 32
負債の部合計	8,478	12.4	8,370	12.6	108
純資産の部					
基本金	70,907	103.5	68,447	102.8	2,460
繰越収支差額	△ 10,848	△ 15.8	△ 10,257	△ 15.4	△ 591
翌年度繰越収支差額	△ 10,848	△ 15.8	△ 10,257	△ 15.4	△ 591
純資産の部合計	60,059	87.6	58,190	87.4	1,869
負債及び純資産の部合計	68,537	100.0	66,560	100.0	1,977

(6) 財務比率の状況

①事業活動収支計算書関係比率

(単位：%)

No	比率名	評価	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	全国平均※
1	人件費比率	▽	57.2	56.2	54.6	55.1	53.5	53.2
2	人件費依存率	▽	83.5	80.4	76.7	76.8	76.5	70.8
3	教育研究経費比率	△	20.1	23.5	26.4	25.1	28.1	33.5
4	管理経費比率	▽	7.8	8.5	8.7	7.5	6.7	8.9
5	借入金等利息比率	▽	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2
6	事業活動収支差額比率	△	13.6	9.1	△ 13.9	10.1	11.8	4.7
7	基本金組入後収支比率	100	90.5	△ 1,034.0	114.9	93.5	106.5	107.0
8	学生生徒等納付金比率	安定	68.5	69.9	71.1	71.8	69.9	75.1
9	寄付金比率	安定	1.1	1.0	2.2	1.3	1.7	2.1
10	経常寄付金比率	安定	0.6	0.7	1.5	0.9	1.1	1.4
11	補助金比率	安定	15.8	14.5	13.6	13.4	16.0	12.2
12	経常補助金比率	安定	15.4	14.2	13.7	13.4	15.8	12.0
13	基本金組入率	—	4.5	108.8	0.9	3.8	17.2	10.9
14	減価償却額比率	—	10.6	11.9	15.6	15.7	15.0	11.8
15	経常収支差額比率	△	14.8	11.7	10.1	12.1	11.6	4.2
16	教育活動収支差額比率	△	14.1	11.3	9.9	11.7	10.9	2.6

△ 大が良い
 ▽ 小が良い
 — どちらともいえない

全国平均※は医歯系法人を除く大学法人の令和元年度実績
 (日本私学振興・共済事業団調べ)

No	比 率 名	算式 (×100)	解 説
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	学校法人の最大支出要素である人件費の経常収入に占める割合。経常収支の悪化につながる要因となるので推移を注視する必要がある。
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	人件費は学生生徒等納付金の範囲内で収まることが望ましい。この比率は、人件費比率及び学生生徒等納付金比率の状況にも影響される。
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	教育研究活動の維持・充実のため教育研究経費は不可欠であり、収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望まれる。
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	学校法人の運営のため管理経費の支出はやむを得ないものであるが、比率としては低いことが望まれる。教育研究経費との合算分析も必要。
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	学校法人の借入金等の金額及び借入利率により影響を受けることから、学校法人の財務分析上重要な比率。当然、低いことが望まれる。
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的に余裕。基本金組入額がプラスの範囲内だと当年度収支差額は収入超過。
7	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	一般的には、基本金組入後に収支均衡することが望ましい。臨時的な固定資産の取得で基本金組入が著しく大きい年度は一時的に急上昇も…。
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	学校法人の事業活動収入の最大割合を占め、外部要因の影響が少ない重要な自己財源であり、安定的な推移が望まれる。学生数の増減も鍵。
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	私立学校の経営の安定のため、一定水準の寄附金収入を継続確保することが重要。周年事業寄附金があると年度により増減が顕著となる。
10	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	寄附金収入は年度による増減幅が大であり、常に一定水準の寄附金を確保することが重要。他の経常的収入を補完するため募集活動が必要。
11	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	学校法人で、学生生徒等納付金に次ぐ第二の収入源泉で必要不可欠。補助金には臨時的要素のものもあるので、経常補助金比率の併用も必要。
12	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	国、地方公共団体等からの補助金は、教育活動収支を支える重要な収入であり、この比率で補助金を安定的に確保しているかの把握が重要。
13	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	大規模施設等の取得を単年度に集中実施により、一時的に比率上昇。基本金組入が単年度の固定資産取得か計画的な組入れかの把握が必要。
14	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	経常支出のうち減価償却額の水準を計る比率。減価償却額は経費計上されるが、資金支出は伴わず、実質的には費消されない内部蓄積資金。
15	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	比率のプラスが大きいほど経常的な収支が安定。逆にマイナスの場合は、経常的収支での資産流失を意味し、将来的な財政の不安要素。
16	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	比率のプラスが大きいほど学校法人の本業たる教育活動の収支は安定。逆にマイナスの場合は、教育活動で資産流失が生じている状態。

②貸借対照表関係比率

(単位：%)

No	比 率 名	評価	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	全国平均※
1	固定資産構成比率	—	79.0	94.7	91.8	91.8	90.2	86.7
2	流動資産構成比率	△	21.0	5.3	8.1	8.2	9.8	13.3
3	固定負債構成比率	▽	7.8	8.2	8.4	7.9	7.5	6.9
4	流動負債構成比率	▽	4.5	5.8	4.5	4.7	4.8	5.3
5	純資産構成比率	△	87.7	86.0	87.1	87.4	87.6	87.8
6	繰越収支差額構成比率	△	△ 6.1	△ 24.7	△ 17.2	△ 15.4	△ 15.8	△ 14.9
7	固 定 比 率	—	90.1	110.1	105.4	105.0	102.9	98.7
8	固定長期適合率	▽	82.7	100.5	96.2	96.3	94.7	91.5
9	流 動 比 率	△	463.5	92.4	179.3	176.5	203.3	251.8
10	総 負 債 比 率	▽	12.3	14.0	12.9	12.6	12.4	12.2
11	負 債 比 率	▽	14.0	16.2	14.8	14.4	14.1	13.8
12	前 受 金 保 有 率	△	588.3	129.2	210.6	223.5	274.5	348.8
13	退職給与引当特定資産保有率	△	82.3	80.7	79.1	74.0	68.2	72.1
14	基 本 金 比 率	100	96.9	95.8	96.8	96.6	95.8	97.2
15	減 価 償 却 比 率	—	35.3	28.1	38.3	27.8	28.9	52.4

△ 大が良い 全国平均※は医歯系法人を除く大学法人の令和元年度実績
▽ 小が良い (日本私学振興・共済事業団調べ)
— どちらともいえない

No	比 率 名	算式 (×100)	解 説
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	資産構成のバランスを全体的に見る指標。学校法人の教育研究活動は多額の設備投資が必要なため、一般的にはこの比率が高い。
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	資産構成のバランスを全体的に見る指標。一般的にこの比率が高い場合、資金繰りが楽。 No 1 と表裏をなす関係。
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	長期的な債務の状況を評価する、負債構成のバランスと比重を評価する指標。学校法人の施設整備計画や手元資金との兼ね合いに留意。
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	短期的な債務の状況を評価する、負債構成のバランスと比重を評価する指標。学校法人の財政の安定性を確保するには低比率が好ましい。
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	学校法人の資金の調達源泉を分析する、重要な指標。高い比率は、自己財源が充実していて、財政的な安定を示す。
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	一般的に繰越収支差額は、支出超過(累積赤字)よりも収入超過(累積黒字)が理想。各年度の基本金への組入れ状況に左右されることに留意。
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	土地・建物・施設等の固定資産に対して、どの程度純資産が投下されているか、資金の調達源泉とその用途を対比させる指数。
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	固定資産に対して、長期間活用可能な安定資金である自己資金と短期的には返済しなくて良い長期借入金でどの程度賄われているかを示す。
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	一年以内に償還又は支払う流動負債に対し、現預金又は一年以内に現金化可能な流動資産がどの位あるか、短期的支払い能力を判断する指標。
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	総資産に対する他人資金の比率を評価する指標。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%超は負債総額>純資産。100%超は債務超過。
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	他人資金と自己資金との割合。他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを計る比率。100%以下で低いほうが良い。
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現預金で当該年度末に適切に保有されているかを計る指数。
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産を特定資産にどの位保有しているかを判断する比率。預金・有価証券で保有する場合も…
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	基本金組入対象資産である要組入額に対する組入済基本金の割合。未組入れ額=借入金、未払金で対象資産を取得していることを意味する。
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格 (図書を除く)}}$	資産の取得年次が新しいほど、耐用年数を長期間に設定しているほど、又は設立間もない学校法人ほど、この比率が低くなる。

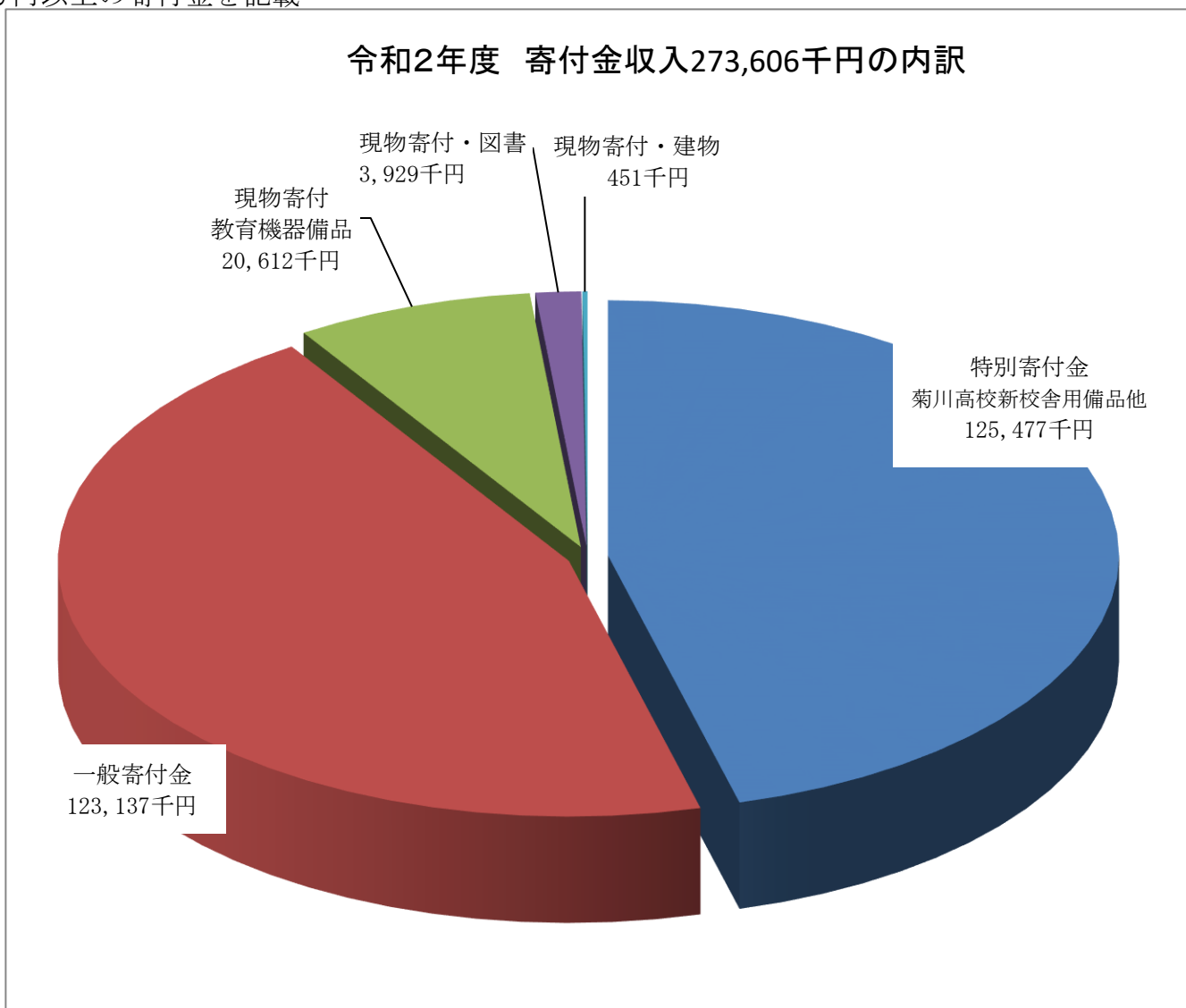
(7) 借入金の状況

借入先	借入金額(千円)	借入残高(千円)	利率(%)	返済期限	担保等
日本私立学校振興・ 共済事業団	320,000	124,390	2.1	令和9年9月	土地、建物
	236,000	157,320	0.5	令和14年9月	土地、建物
	344,000	229,320	0.5	令和14年9月	土地、建物
	762,000	550,290	0.5	令和15年9月	土地、建物
	610,000	440,440	0.5	令和15年9月	土地、建物
	285,000	237,450	0.5	令和17年9月	土地、建物
	1,279,000	1,136,800	0.6	令和18年9月	土地、建物
	699,000	660,110	0.6	令和19年9月	土地、建物
合計	4,535,000	3,536,120			

(8) 寄付金の状況

寄付金の種類	寄 付 者	金額(千円)	使 途
特別寄付金	大学・短期大学部／同窓会・教職員有志	13,820	ところは修学支援金
特別寄付金	大学静岡草薙キャンパス／後援会	6,270	防犯カメラ増設
特別寄付金	大学静岡草薙キャンパス／学友会	4,255	サクラコート電源他
特別寄付金	大学浜松キャンパス／同窓会	6,000	スクールバス3台
特別寄付金	菊川高等学校／後援会	37,000	新校舎備品
特別寄付金	菊川中・高等学校／後援会	5,627	食堂厨房機器・券売機
一般寄付金	大学・短期大学部静岡草薙キャンパス／後援会	26,500	教育事業・学生生活充実
一般寄付金	大学・短期大学部静岡瀬名キャンパス／後援会	9,600	教育事業・学生生活充実
一般寄付金	大学浜松キャンパス／後援会・学友会	12,000	通学バス運行委託費
一般寄付金	大学浜松キャンパス／後援会	3,086	駐輪・駐車場費用

*300万円以上の寄付金を記載



(9) 補助金の状況

私立大学等経常費補助金は、大学等で5億4,095万円余、高等学校、中学校、小学校が対象の静岡県私立学校経常費補助金等は、7校を合わせて11億9,453万円余が交付されています。

幼稚園は、静岡市から認定こども園として施設型給付金が2園を合わせて3億1,107万円余交付されています。

総合計は20億4,656万円余です。

